

# 令和5年度 第1回 理事会

日時：令和5年5月25日（木）  
午後4時00分～5時00分  
会場：板橋法人会館3階会議室

## 次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

### I. 開会挨拶

- ・会 長 平野 慎 治
- ・副署長 水野 雅 史

### II. 定足数の確認

### III. 議事録署名人

- ・監 事 平澤 勇 彦
- ・監 事 三原 寿太郎

出	平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口、 荒木、武居、姫野、瓜生、須藤、山上、 吉田、奥積、高津、船橋
	平澤、三原、関根、 萩原、松島、浅川、大野、篠、高橋、 品川、榊原、鈴木、江口、内田、 篠口、伊藤、金子、坂口、長濱、白飯 ※ 一は欠席
席	

### IV. 議 題

#### 1. 審議事項

##### (1) 第11回通常総会議案書【資料1】

- ①次第
- ②会員増強表彰式
- ③令和4年度事業報告
- ④令和5年度事業計画及び収支予算書（3/28理事会審議済）
- ⑤令和4年度財務諸表の承認
- ⑥令和4年度監査報告（5/17監査会承認済）
- ⑦役員選任案の承認

##### (2) 全体委員会実施要領（案）について【資料2】

#### 2. 各委員会報告

- (1) 総務委員会所管事業【資料3】【武居副委員長】
- (2) 事業研修・税制委員会所管事業【資料4】【奥積副委員長】
- (3) 厚生委員会所管事業【資料5】【姫野副委員長】
- (4) 組織・広報委員会所管事業【資料6】【高津副委員長】
- (5) 社会貢献委員会所管事業【資料7】【長谷川委員長】

#### 3. 各ブロック報告

#### 4. 報告事項

- (1) 役員改選について【資料8】
- (2) 事務局職員の給与改定について【資料9】
- (3) 労働保険繁忙期に関する派遣依頼について【資料10】
- (4) 給茶機の設置について【資料11】
- (5) 東京都への事業計画書等の提出について【資料12】
- (6) 令和5年度支部配当金について【資料13】
- (7) 支部・部会総会開催日程一覧【資料14】
- (8) 令和4年度全法連法人会活動支援事業実績報告書【資料15】
- (9) 令和4年度会員増強表彰について【資料16】
- (10) 執行状況調書（年度末）について【資料17】
- (11) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料18】

## 5. 連絡事項

- (1) 自販機の撤去について【資料19】
- (2) 板橋税務署からのお願い【資料20】
- (3) 板橋税務署よりキャッシュレス納付について状況確認のためのアンケートご協力のお願い【資料21】
- (4) 正副会長会等審議予定について【資料22】
- (5) 納税表彰式日程 令和5年11月20日(月)

## 6. その他

## V. 閉会

資料1  
令和5年5月25日  
理事会資料

# 第11回 通常総会議案書

令和5年6月13日(火)  
板橋区立文化会館 小ホール



公益社団法人 板橋法人会

# 第11回 通常総会次第

午後4時00分～午後5時30分  
司会 副会長 浦田 秀明

## 第1部 会員増強表彰式

1 加入増強保険受託会社表彰 副会長 吉川 孝

## 第2部 総会

1 開会のことば 副会長 森田 稔

2 会長挨拶 会長 平野 慎治

3 議長の選出

4 議事録署名人の選出

5 議 事

〔報告事項〕

令和4年度事業報告について 副会長 長谷川 孝一

令和5年度事業計画並びに収支予算について 副会長 吉川 孝

〔決議事項〕

第1号議案 令和4年度財務諸表承認の件 副会長 坂口 武雄

令和4年度監査報告 監事 三原 寿太郎

第2号議案 役員選任案承認の件

— 臨時理事会 —

6 役員紹介

7 来賓祝辞

板橋税務署長 紙屋正文様

板橋区長 坂本健様

板橋都税事務所長 波田健二様

板橋間税会会長 萩原利光様

8 閉会のことば 副会長

---

## 第3部 懇談会

午後6時00分～午後7時30分(予定)

司会 副会長

1 役員紹介

2 会長挨拶

3 退任役員に対する感謝状・記念品の贈呈

退任役員代表挨拶

4 来賓紹介

副会長

5 乾杯

板橋税務署副署長 水野雅史様

6 中締め

東京市商協給・板橋・志村支部代表 磯山光浩様

7 閉会

副会長

## 第 1 部・資料

### 会 員 増 強 表 彰 式

令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）における会員増強活動実績に対して、公益社団法人板橋法人会加入増強奨励金支給規程に基づく、表彰を実施する。

#### 表 彰 対 象

##### 1. 加入増強保険受託会社表彰

大同生命保険株式会社 様

AIG 損害保険株式会社 様

## 令和4年度 事業報告

### I 事業概況

#### (概況)

法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき、会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として、各種事業の推進に取り組んでまいりました。

令和4年度はコロナ禍も収束を迎えつつありましたが、新しい開催方式を取り入れるなど創意工夫を凝らし、必要な感染予防対策を講じたうえで、より効果的で安全な事業実施に努めました。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおりです。

#### (事業)

### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

##### ①新設法人説明会

開催日	①令和4年5月9日(月)(参加人数1名<1社>)
	②令和4年7月7日(木)(参加人数0名<0社>)
	③令和4年9月12日(月)(参加人数12名<12社>)
	④令和4年11月7日(月)(参加人数3名<3社>)
	⑤令和5年1月10日(火)(参加人数4名<4社>)
	⑥令和5年3月17日(金)(参加人数5名<5社>)
開催場所	板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

##### ②決算法人説明会

開催日	①令和4年4月4日(月)(参加人数9名<9社>)
	②令和4年4月5日(火)(参加人数8名<8社>)
	③令和4年5月10日(火)(参加人数14名<14社>)
	④令和4年6月6日(月)(参加人数13名<13社>)
	⑤令和4年7月8日(金)(参加人数13名<13社>)
	⑥令和4年8月8日(月)(参加人数13名<13社>)
	⑦令和4年9月13日(火)(参加人数9名<9社>)
	⑧令和4年10月3日(月)(参加人数18名<18社>)
	⑨令和4年11月8日(火)(参加人数9名<9社>)
	⑩令和4年12月5日(月)(参加人数6名<6社>)
	⑪令和5年1月11日(水)(参加人数4名<4社>)
	⑫令和5年2月6日(月)(参加人数12名<12社>)
	⑬令和5年3月20日(月)(参加人数13名<13社>)

⑭令和5年3月22日（水）（参加人数9名＜9社＞）  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室（上記開催日全て）

③法人税申告書・決算書の書き方講習会

開催日 ①令和4年11月2日（水）（参加人数13名）  
②令和4年11月10日（木）（参加人数13名）  
③令和4年11月17日（木）（参加人数11名）  
④令和4年11月24日（木）（参加人数6名）  
⑤令和4年12月1日（木）（参加人数9名）  
⑥令和4年12月8日（木）（参加人数7名）  
⑦令和4年12月15日（木）（参加人数7名）  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室（上記開催日全て）  
講師 税理士 安井教雄氏（東京税理士会板橋支部）（上記開催日全て）

④ブロック別税務座談会 ⇒ 中止

⑤税の知っ得塾

第1支部 令和4年9月6日（火）  
板橋法人会館 3階会議室（参加人数16名）  
第2支部 令和4年7月19日（火）  
板橋法人会館 3階会議室（参加人数18名）  
第3支部 令和4年10月11日（火）  
板橋法人会館 3階会議室（参加人数25名）  
第4支部 令和4年7月25日（月）  
板橋法人会館 3階会議室（参加人数18名）  
第6支部 令和4年11月25日（金）  
南常盤台一丁目集会所 1F洋室（参加人数19名）  
第7支部 令和4年12月12日（月）  
上板南口銀座商店街振興組合事務所（参加人数20名）  
第8支部・第10支部合同  
令和4年11月22日（火）  
清水地域センター レクホール（参加人数48名）  
第9支部 令和4年11月18日（金）  
志村坂上地域センター（参加人数33名）  
第11支部 令和4年12月7日（水）  
かごの屋 高島平店（参加人数24名）  
第12支部 令和4年11月18日（金）  
仲蓮根会館（参加人数23名）  
第13支部 令和4年12月9日（金）  
中華料理「和唐西台店」（参加人数24名）  
第15支部 令和4年11月22日（火）  
徳丸地域センター 3階A（参加人数30名）  
第16支部 令和4年12月3日（土）  
下赤塚地域センター 第2洋室（参加人数24名）

- 第17支部 令和4年11月21日(月)  
成増南振興会館(コスモホール)(参加人数13名)
- 青年部会 令和4年8月2日(火)  
板橋法人会館 3階会議室(参加人数36名)

⑥板橋区民まつり 税のスタンプラリー

- 開催日 令和4年10月15日(土)・16日(日)  
開催場所 板橋法人会館前  
内容 板橋区主催イベントである板橋区民まつりにあわせ、一般来場者を対象に開催。税務関係六団体主催、板橋区教育委員会の後援で小学生とその保護者を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行った。  
参加者 685名

⑦支部研修会

- 開催期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)  
開催場所 工場など研修可能施設  
実施件数 6件  
参加人数 146名

⑧源泉部会定例講習会

- 開催日 ①令和4年5月13日(金)(出席4名・オンライン5名)  
②令和4年6月24日(金)(出席10名・オンライン4名)  
③令和4年7月28日(木)(出席5名・オンライン5名)  
④令和4年9月9日(金)(出席3名・オンライン8名)  
⑤令和4年10月7日(金)(出席0名・オンライン5名)  
⑥令和4年10月26日(水)(出席28名・資料提供16名)  
⑦令和5年2月3日(金)(出席2名・資料提供4名)  
⑧令和5年3月3日(金)(出席1名・オンライン14名)  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記⑦以外の開催日全て)  
板橋税務署 3階会議室(上記⑦)

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①e-Tax・eLTAXの促進

広報誌、ホームページを通じ広くPRを実施。

②広報誌等による税情報の発信

広報誌は、年4回(発行月7月、10月、5年1月、3月)発行し板橋税務署、東京都板橋都税事務所、板橋区、板橋法人会からの情報を掲載。

③税を考える週間実施事業

税をテーマとした川柳コンクール

川柳募集期間 令和4年6月1日(水)～9月30日(金)

発表 令和4年11月(税を考える週間)



応募作品数 10,503句  
受賞者数 百選入選(一般部門100名、ジュニア部門100名)  
各部門:主催団体賞4句、後援団体賞3句、特別賞8句

④板橋花火大会 イベント協働事業  
開催日 令和4年8月6日(土)⇒中止  
(新型コロナ感染拡大防止対策)

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出(全国大会)

開催日 令和4年10月13日(木)  
開催場所 幕張メッセ 幕張イベントホール  
内 容 税制改正要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し、要望活動を行っている。  
参加者 4名参加  
要望活動 板橋区長、区議会議長、地元選出国會議員に対して要望活動を行った。  
令和4年11月14日(月)・12月2日(金)実施 4名参加

②全国青年の集い

開催日 令和4年11月25日(金)  
開催場所 沖縄アリーナ  
内 容 全国から選抜された租税教育活動の事例プレゼンテーション、並びに健康経営大賞ファイナリストの事例紹介を行った。  
参加者 10名参加

③女性フォーラム

開催日 令和4年4月14日(木)  
開催場所 ツインメッセ静岡  
内 容 全国から参加した女性部会員の意見交換、並びに記念講演会を行った。  
参加者 2名参加

## 2 地域企業の健全な発展に資する事業

### (1) 夏期研修会

開催日 令和4年9月7日(水)  
開催場所 ホテルメトロポリタン  
講師・演題 脳科学者 中野信子氏  
「『運』を科学する～運のいい人の行動パターン～」  
参加者 137名

### (2) 簿記講習会

#### ①やさしい簿記(Ⅰ)

開催日 ①令和4年6月2日(木)(参加人数28名)  
②令和4年6月9日(木)(参加人数23名)  
③令和4年6月16日(木)(参加人数25名)  
④令和4年6月23日(木)(参加人数24名)  
⑤令和4年6月30日(木)(参加人数21名)  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)  
講師 税理士 高島博司氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

#### ②やさしい簿記(Ⅱ)

開催日 ①令和4年9月8日(木)(参加人数26名)  
②令和4年9月15日(木)(参加人数30名)  
③令和4年9月22日(木)(参加人数22名)  
④令和4年9月29日(木)(参加人数28名)  
⑤令和4年10月6日(木)(参加人数21名)  
⑥令和4年10月13日(木)(参加人数17名)  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)  
講師 税理士 鈴木都子氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

### (3) 税務・労務・経営及び経営支援相談

開催場所 板橋法人会館 役員室又は3階会議室  
相談員 (税務)税理士、(労務)社会保険労務士、  
(経営及び経営支援)中小企業診断士、経営コンサルタント  
(無形(知的)財産)特許事務所職員  
(行政手続支援)行政書士  
相談数 6社

### (4) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」

視聴数 6,801回  
利用者数 1,231名  
内容 「経営支援活動」「社会貢献活動」「正しい税知識の普及活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを実施。

(5) 実務セミナー

①中小企業の経営戦略セミナー

「間違いだらけの高卒新卒採用ノウハウ」

開催日 令和4年9月21日(水)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

講師 (株)シンジブ HRコンサルティング事業部

部長 近藤海里氏

参加者 18名

②年末調整講習会

開催日 令和4年11月15日(火)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

講師 板橋税務署担当官

参加者 22名

(6) ものづくり・商業・サービス革新補助金無料相談会

開催日 令和5年3月18日(土)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

参加社数 5社

### 3 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタへの参加

開催日 令和4年5月16日(月)から28日(土)

開催場所 中央図書館ホール、常盤台地域センターホール 他

内容 板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。「絵本のまち板橋」として、絵本の魅力を体感してもらうイベントを実施。絵本のキャラクターパネルの提供と、スタンプラリーの参加者へ法人会ノベルティを提供し、法人会PRを行った。

(2) 子育て支援事業

「音楽のおくりもの」

開催日 令和4年10月19日(水)

開催場所 板橋区立グリーンホール 2階ホール

内容 板橋区と協働で子育て支援の一環としてコンサートを行った。

演奏者 中村 萌氏 他4名

参加者 ○1歳から3歳までの親子 89名

○これから出産される方、子育てされる方 91名

(3) 板橋C i t y マラソン

開催日 令和5年3月19日(日)  
開催場所 荒川河川敷  
内 容 板橋C i t y マラソンに協賛

(4) 厚生講演会

開催日 令和5年3月24日(金) [撮影]  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室  
講 師 板橋中央総合病院 臓器移植センター  
臓器移植センター長 中島一朗氏  
演 題 「臓器移植の基礎を学ぶ～臓器移植を中心に解説～」  
参加者 7名  
YouTube 配信中

(5) チャリティコンサート事業

チャリティコンサート「音楽の絵本」  
開催日 令和4年12月3日(土)  
開催場所 板橋区立文化会館 大ホール  
参加人数 538名  
(新型コロナ感染拡大防止対策として、定員の50%で開催)

(6) 梅まつり イベント協働事業

開催日 令和5年3月4日(土)・5日(日)  
開催場所 赤塚溜池公園

(7) 青年部会地域社会貢献事業

①板橋区民まつり 親子税金クイズ

開催日 令和4年10月15日(土)・16日(日)  
開催場所 板橋第一中学校 校庭  
参加人数 1,000名、部会員16名

②板橋農業まつり 親子税金クイズ・野菜スタンプ・野菜収穫体験手伝い

開催日 令和4年11月12日(土)・13日(日)  
開催場所 赤塚体育館通り周辺  
参加人数 1,300名、部会員30名

③小学生向け租税教育活動

税の教室①(税金落語・税金パネル)

開催日 令和4年9月17日(土)  
開催場所 板橋区立板橋第四小学校  
参加人数 児童96名、部会員16名

税の教室②（税金落語・税金パネル）  
開催日 令和4年10月15日（土）  
開催場所 板橋区立北前野小学校  
参加人数 児童54名、部会員7名

税の教室③（税金落語・税金パネル）  
開催日 令和5年1月21日（土）  
開催場所 板橋区立金沢小学校  
参加人数 児童150名、部会員11名

④板橋C i t y マラソン  
開催日 令和5年3月19日（日）  
開催場所 荒川河川敷  
参加人数 ランナー4,000名、部会員12名  
内 容 ドリンク配付

⑤板橋ビジネスミーティング ⇒ 中止（新型コロナ感染拡大防止対策）

（8）女性部会地域社会貢献事業

①「宝石石けん作成講習会」

開催日 令和4年6月23日（木）  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室  
参加者 25名

②「クリスマスリース作成講習会」

開催日 令和4年11月24日（木）  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室  
参加者 30名

（9）支部社会貢献活動

第1支部 「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和4年12月6日（火）  
開催場所 板橋区立金沢小学校  
参加者 200名

「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和4年12月17日（土）  
開催場所 板橋区立板橋第四小学校  
参加者 800名

第4支部 富士見地域センターまつり参加 ミニコンサート

開催日 令和4年10月23日（日）  
開催場所 板橋フレンドセンター（富士見地域センター）  
参加者 約500名

- 第8支部 世代交流&クラシックコンサート  
 開催日 令和5年3月26日(日)  
 開催場所 清水地域センター  
 参加者 50名
- 第9支部 志村城山町会 防災ハロウィンフェスティバルへの出店  
 開催日 令和4年11月6日(日)  
 開催場所 志村銀座商店街  
 参加者 延1,500名
- 第10支部 前野桜まつりへの出店  
 開催日 令和5年3月26日(日)  
 開催場所 前野公園  
 参加者 2,000名
- 第11支部 中台地区「さくら草まつり」  
 開催日 令和5年3月4日(土)  
 開催場所 板橋区立若木小学校  
 参加者 3,000名
- 第13支部 新河岸ミュージカル  
 開催日 令和4年12月20日(火)  
 開催場所 新河岸小学校体育館  
 参加者 150名
- 第16支部 赤塚寄席～板橋在住講談師 神田織音氏による独演会  
 開催日 令和5年1月21日(土)  
 開催場所 下赤塚地域センター  
 参加者 74名
- 第17支部 親子で楽しめる子育て支援コンサート「音のおもちゃ箱」  
 開催日 令和5年1月14日(土)  
 開催場所 成増アクトホール  
 参加者 150名

(10) 地域講演会

- 開催日 令和5年2月20日(月)  
 開催場所 板橋区立文化会館小ホール  
 講師 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科  
 教授 岸 博幸氏
- 演題 「日本経済のゆくえ～」  
 参加者 122名

#### 4 会員の交流に資するための事業

##### (1) 署長講演会

開催日 令和4年12月5日(月)  
会場 板橋区立文化会館 4階 大会議室  
演題 「税務行政のデジタル・トランスインフォメーション  
ー税務行政の将来像2.0ー」  
講師 板橋税務署長 紙屋正文氏

##### (2) 役員懇談会

開催日 令和4年9月7日(水)  
会場 ホテルメトロポリタン

##### (3) 法律相談 実施回数 3回

##### (4) 板橋税務署との意見交換会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

##### (5) 板橋区民まつり協賛

開催日 令和4年10月15日(土)・16日(日)  
会場 板橋区立グリーンホール前道路及び周辺

##### (6) 板橋Cityマラソン イベント協賛

開催日 令和5年3月19日(日)  
開催場所 荒川河川敷

##### (7) 女性部会全国大会懇親会

開催日 令和4年4月14日(木)  
会場 ツインメッセ静岡

##### (8) 新年賀詞交歓会 ⇒ 式典のみ行い、懇親会は実施しない

開催日 令和5年1月16日(月)  
会場 板橋区立文化会館 大会議室

##### (9) 12月理事会(年末忘年会)

開催日 令和4年12月15日(木)  
会場 トミコシ会館

##### (10) 総会懇親会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

開催日 令和4年6月10日(金)  
会場 板橋区立グリーンホール 2階ホール

##### (11) 会員増強功労者表彰

開催日 令和4年6月10日(金)  
開催場所 板橋区立グリーンホール 1階ホール  
受彰者 3団体

(12) 会員増強活動用器材の手配

内 容 経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載した、パンフレット「入会のご案内」の作成・配付

(13) 支部活動（共益）

内 容 各支部で役員会等を実施

(14) 青年部会共益事業

①青年部会通常総会懇親会

開催日 令和4年4月18日（月）

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

②青年部会定例会

開催回数 11回

開催日 1月を除く毎月第1火曜日

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

③青年部会正副部会長会議

開催回数 10回

開催場所 板橋法人会館 3階会議室他

④青年部会役員会

開催回数 5回

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

⑤青年部会グループ会議

開催回数 総務 7回、組織 5回、事業 0回、社会貢献 6回

開催場所 板橋法人会館 3階会議室 他

⑥全国青年の集い 沖縄大会懇親会

開催日 令和4年11月25日（金）

開催場所 沖縄アリーナ

⑦青年部会税務座談会

開催日 令和4年11月1日（火）

開催場所 板橋法人会館 3階会議室

講師 板橋税務署 署長 紙屋正文氏

演 題 職員へのメッセージ

⑧納涼会 ⇒ 中止（新型コロナ感染拡大防止対策）

⑨忘年会 ⇒ 中止（新年会との共催のため）



⑩新年会

開催日 令和5年1月18日(水)  
開催場所 リビエラ東京

⑪青年部会宿泊研修会

開催日 令和5年2月18日(土)～19日(日)  
開催場所 伊豆長岡温泉

⑫青年部会日帰り研修会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

⑬青年部会ウォーキング月間

開催期間 令和4年6月

(15) 女性部会共益事業

①観劇会

開催日 令和4年12月8日(木)  
開催場所 歌舞伎座  
演目 「十三代目市川團十郎白猿襲名披露公演」

②新年会

開催日 令和5年1月27日(金)  
開催場所 ホテル椿山荘東京

③役員会

開催回数 8回  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室

(16) 源泉部会共益事業

新任者講習会

開催日 令和4年5月20日(金)、27日(金)  
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)

(17) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)

(18) 経営保全プランの普及推進(案内・周知)

(19) がん保険制度の普及推進(案内・周知)

(20) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)

**5 会員の福利厚生等に資するための事業**

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務  
令和4年7月をもって団体取扱廃止

- (2) 板橋法人会館の賃貸業務  
1階・2階事務所部分（日本政策金融公庫板橋支店）
  
- (3) 労働保険事務代行業務  
労働保険事務組合加入状況 260社（令和5年3月末）

【参考資料】

令和4年度 労働保険料等徴収・納付状況報告

(単位：円)

〈労働保険料〉	令和4年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	政府への 納付額
第1期 労働保険料 (令和2年度確定不足分含む)	29,803,959	30,775,074	29,803,959
第2期 労働保険料	29,380,239	29,176,072	29,380,239
第3期 労働保険料	29,312,119	29,289,155	29,312,119
延滞金	0	0	0
追徴金	0	0	0
合計	88,496,317	89,240,301	88,496,317

事業主への返還金	743,311
一般拠出金への充当	673

事務組合保管額	0
滞納保険料額	31,208

〈一般拠出金〉	令和4年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	保険料(返還金) からの充当	政府への 納付額
一般拠出金	86,074	85,401	673	86,074

## II 組織の状況

会 員 数	令和5年3月31日現在 4,187社 (正会員3,842社、賛助会員345社)
役 員 等	会 長 1名            常任理事 10名 副会長 5名           理 事 17名 監 事 3名
ブロック・支部数	5 ブロック            17 支 部
委 員 会 数	5 委員会
部 会 数	3 部 会

### 会員の異動（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

支部	稼働 法人数	期首 会員数	会員の増	会員の減	期末 会員数	加入率
1	1,026	324	15	10	329	32.0%
2	913	265	9	8	266	29.1%
3	875	324	8	14	318	36.3%
4	661	211	8	8	211	31.9%
5	693	238	7	13	232	33.4%
6	979	254	9	13	250	25.5%
7	730	270	5	12	263	36.0%
8	523	215	14	10	219	41.8%
9	650	240	4	9	235	36.1%
10	554	181	5	9	177	31.9%
11	734	272	6	13	265	36.1%
12	827	267	4	8	263	31.8%
13	407	209	5	11	203	49.8%
14	741	227	5	7	225	30.3%
15	782	277	5	10	272	34.7%
16	528	183	8	9	182	34.4%
17	1,048	281	4	11	274	26.1%
区外	3	3	0	0	3	
合計	12,674	4,241	121	175	4,187	33.0%

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しておりません。

## 令和5年度 事業計画

### I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいりました。

コロナ禍も収束を迎え、前年度以上の活動が期待できる令和5年度に関しては従来通り法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、行政との共催・賛同・提携による公益事業、地域に対する社会貢献事業、会員相互の共益事業、会員への福利厚生事業を推進してまいります。

さらに、組織基盤を強化するための会員増強、公益法人としての運営の更なる透明性の充実を図っていきます。

令和5年度に関しましては当然感染への対策は取りながらも制限解除を前提にコロナ前の活動規模を取り戻し翌年度以降の更なるステップアップへ繋げる年度と位置付けコロナの経験を活かした活動を進めてまいります。

### II 主要施策

#### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として会員、一般企業、地域住民を対象とする税に関する知識普及ならびに納税意識向上につながる事業の展開を図る。

税に関する説明会・講習会についてはテーマもタイムリーなものを選んで実施する。

引き続き将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動を実施する。税を考える週間に合わせて関係団体と連携して実施している「税をテーマとした川柳コンクール」に関しては板橋区からの応募が減少している実態を鑑み区民特別賞等を設定するなどして区民からの応募の増加を図る。

e-Tax及びeLTAXについては更なる利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

#### 2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員のみならず一般の企業をも対象とする研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、会館会議室を使用する小規模なものから、文化会館・グリーンホールを使用する中規模・大規模なもの、さらにWeb配信を導入

するなど、講師・対象者も多様化して様々なニーズに応えられるものを企画する。

従来通り、板橋区及び他の団体とも連携して、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

### 3 地域社会への貢献を目的とする施策

地域の発展や地域住民に貢献することは公益社団法人として必須事項であり、これまで以上の活動が求められています。中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、引き続き団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、感染対策を十分にとったうえで安全な開催に努める。

また、板橋区と連携して実施している子育て支援事業に加え、対象を子育て世代以外も広げて実施する。

さらに、地域の活性化のため、法人会全体として板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動にも取り組む。

社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

### 4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

人と人とのつながりを作り、深めていくためにコロナ禍で培ってきた感染防止対策を十分に踏まえたうえで様々な交流の場を設定する。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場を積極的に提供していく。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

### 5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠である。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業については一昨年・昨年に実施したキャンペーンでの活動を継続し受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの労働保険事務代行サービスなどを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、可能な限り内容の充実を図ったうえでより効果的な事業執行に努める。

## 6 その他、目的を達成するために必要な施策

正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、現在当法人会に限らず全国的に会員の減少が進んでしまっている現状に対し、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館については、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

## Ⅲ 主要事業実施計画

### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④税の知っ得塾
- ⑤租税教室
- ⑥支部研修会

#### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

#### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

### 2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業



### 3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

### 4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

### 5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 労働保険事務代行業務

### 6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

# 令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	300	300	300	0
特定資産受取利息	0	0	300	300	300	0
受取会費	7,600,000	0	25,200,000	32,800,000	33,332,000	△ 532,000
正会員受取会費	6,300,000	0	25,200,000	31,500,000	32,173,000	△ 673,000
賛助会員受取会費	1,300,000	0	0	1,300,000	1,159,000	141,000
事業収益	3,200,000	46,372,000	0	49,572,000	46,412,000	3,160,000
研修会事業収益	3,200,000	4,200,000	0	7,400,000	4,850,000	2,550,000
福利厚生事業収益	0	7,100,000	0	7,100,000	6,690,000	410,000
会員親睦事業収益	0	4,250,000	0	4,250,000	4,050,000	200,000
会館賃貸料収入	0	30,822,000	0	30,822,000	30,822,000	0
受取補助金	25,159,300	0	1,500,000	26,659,300	26,610,300	49,000
全法連助成金	25,159,300	0	0	25,159,300	25,210,300	△ 51,000
全法連補助金	0	0	550,000	550,000	350,000	200,000
都道府県連補助金	0	0	700,000	700,000	700,000	0
その他の補助金	0	0	250,000	250,000	350,000	△ 100,000
受取負担金	0	2,730,000	0	2,730,000	2,766,000	△ 36,000
青年部会負担金	0	1,812,000	0	1,812,000	1,848,000	△ 36,000
女性部会負担金	0	582,000	0	582,000	582,000	0
源泉部会負担金	0	336,000	0	336,000	336,000	0
雑収益	0	1,350,000	900,600	2,250,600	1,900,600	350,000
受取利息	0	0	600	600	600	0
雑収益	0	1,350,000	900,000	2,250,000	1,900,000	350,000
経常収益計	35,959,300	50,452,000	27,600,900	114,012,200	111,021,200	2,991,000
(2) 経常費用						
事業費	69,654,141	32,687,091	0	102,341,232	103,805,208	△ 1,463,976
会議費	3,223,760	10,862,500	0	14,086,260	14,425,270	△ 339,010
旅費交通費	3,373,211	3,116,507	0	6,489,718	5,943,010	546,708
通信運搬費	3,360,002	274,402	0	3,634,404	3,655,954	△ 21,550
減価償却費	3,040,000	3,800,000	0	6,840,000	6,840,000	0
消耗什器備品費	730,000	200,000	0	930,000	930,000	0
消耗品費	4,323,900	1,221,370	0	5,545,270	5,139,700	405,570
リース料	832,200	228,000	0	1,060,200	892,800	167,400
事務所管理費	1,509,600	1,887,000	0	3,396,600	3,373,200	23,400
修繕費	523,410	143,400	0	666,810	666,810	0
印刷製本費	4,616,625	203,600	0	4,820,225	4,683,696	136,529
光熱水料費	708,000	885,000	0	1,593,000	1,215,000	378,000
賃借料	537,000	0	0	537,000	375,300	161,700
会場費	968,500	94,160	0	1,062,660	1,232,400	△ 169,740
保険料	256,600	237,000	0	493,600	467,600	26,000
給料手当	21,609,269	3,377,473	0	24,986,742	28,718,818	△ 3,732,076
退職給付費用	1,186,200	185,400	0	1,371,600	962,400	409,200
福利厚生費	3,615,933	565,161	0	4,181,094	4,614,708	△ 433,614
諸謝金	6,962,000	100,000	0	7,062,000	4,800,000	2,262,000
租税公課	3,085,700	2,368,000	0	5,453,700	5,453,700	0
委託費	1,168,500	2,001,000	0	3,169,500	5,037,500	△ 1,868,000
支払負担金	467,800	114,600	0	582,400	583,400	△ 1,000
支払寄付金	800,000	0	0	800,000	0	800,000
広告宣伝費	231,309	36,153	0	267,462	281,502	△ 14,040
表彰費	390,070	400,000	0	790,070	694,310	95,760
支払手数料	1,964,362	343,615	0	2,307,977	2,603,190	△ 295,213
新聞図書費	137,240	37,600	0	174,840	174,840	0
雑費	32,950	5,150	0	38,100	40,100	△ 2,000

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
管理費	0	0	17,367,173	17,367,173	15,862,297	1,504,876
会議費	0	0	917,370	917,370	981,120	△ 63,750
旅費交通費	0	0	933,102	933,102	893,070	40,032
通信運搬費	0	0	720,256	720,256	669,322	50,934
減価償却費	0	0	760,000	760,000	760,000	0
消耗什器備品費	0	0	70,000	70,000	70,000	0
消耗品費	0	0	103,060	103,060	103,060	0
リース料	0	0	79,800	79,800	67,200	12,600
事務所管理費	0	0	377,400	377,400	374,800	2,600
修繕費	0	0	50,190	50,190	50,190	0
印刷製本費	0	0	251,783	251,783	239,773	12,010
光熱水料費	0	0	177,000	177,000	135,000	42,000
会場費	0	0	110,680	110,680	80,860	29,820
保険料	0	0	47,400	47,400	46,400	1,000
給料手当	0	0	7,804,258	7,804,258	7,090,182	714,076
退職給付費用	0	0	428,400	428,400	237,600	190,800
福利厚生費	0	0	1,305,906	1,305,906	1,139,292	166,614
諸謝金	0	0	180,000	180,000	0	180,000
租税公課	0	0	536,300	536,300	536,300	0
諸会費	0	0	200,000	200,000	200,000	0
支払負担金	0	0	493,600	493,600	485,600	8,000
支払寄付金	0	0	3,000	3,000	3,000	0
広告宣伝費	0	0	83,538	83,538	69,498	14,040
渉外慶弔費	0	0	550,000	550,000	550,000	0
支払手数料	0	0	642,070	642,070	539,970	102,100
新聞図書費	0	0	13,160	13,160	13,160	0
雑費	0	0	528,900	528,900	526,900	2,000
経常費用計	69,654,141	32,687,091	17,367,173	119,708,405	119,667,505	40,900
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,694,841	17,764,909	10,233,727	△ 5,696,205	△ 8,646,305	2,950,100
当期経常増減額	△ 33,694,841	17,764,909	10,233,727	△ 5,696,205	△ 8,646,305	2,950,100
2. 経常外増減の部						
法人税、住民税及び事業税	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
経常外費用計	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
当期経常外増減額	0	0	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0

# 貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	46,320,806	46,305,430	15,376
未収金	76,000	0	76,000
前払金	329,053	216,262	112,791
流動資産合計	46,725,859	46,521,692	204,167
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	13,459,247	12,439,711	1,019,536
減価償却引当資産	44,408,000	34,408,000	10,000,000
周年行事引当預金	6,254,237	5,654,186	600,051
備品購入引当預金	6,831,743	5,331,692	1,500,051
建物修繕引当預金	22,539,000	20,839,000	1,700,000
預り敷金引当預金	36,980,262	36,980,262	0
特定資産合計	130,472,489	115,652,851	14,819,638
(2) その他固定資産			
建物	120,379,118	125,676,243	△ 5,297,125
建物付属設備	15,105,812	16,855,927	△ 1,750,115
什器備品	599,781	971,162	△ 371,381
土地	335,770,401	335,770,401	0
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	471,875,112	479,293,733	△ 7,418,621
固定資産合計	602,347,601	594,946,584	7,401,017
資産合計	649,073,460	641,468,276	7,605,184
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	217,200	192,447	24,753
未払消費税等	1,453,400	803,900	649,500
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	1,740,600	1,066,347	674,253
2. 固定負債			
退職給付引当金	13,459,247	12,439,711	1,019,536
預り敷金	36,980,262	36,980,262	0
固定負債合計	50,439,509	49,419,973	1,019,536
負債合計	52,180,109	50,486,320	1,693,789
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	596,893,351	590,981,956	5,911,395
一般正味財産合計	596,893,351	590,981,956	5,911,395
(うち特定資産への充当額)	(80,032,980)	(66,232,878)	(13,800,102)
正味財産合計	596,893,351	590,981,956	5,911,395
負債及び正味財産合計	649,073,460	641,468,276	7,605,184

# 正味財産増減計算書

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	225	254	△ 29
特定資産受取利息	225	254	△ 29
受取会費	32,439,100	32,927,680	△ 488,580
正会員受取会費	31,451,500	31,961,680	△ 510,180
賛助会員受取会費	987,600	966,000	21,600
事業収益	43,164,229	40,135,155	3,029,074
研修事業収益	279,000	176,000	103,000
広報事業収益	854,500	867,000	△ 12,500
福利厚生事業収益	7,881,729	7,629,155	252,574
会員親睦事業収益	3,327,000	641,000	2,686,000
会館賃貸料収益	26,862,000	26,862,000	0
共益費収益	3,960,000	3,960,000	0
受取補助金等	26,590,300	25,813,600	776,700
受取県連補助金	700,000	700,000	0
受取全法連助成金振替額	25,210,300	24,553,600	656,700
受取全法連補助金	680,000	560,000	120,000
受取負担金	2,633,600	2,754,000	△ 120,400
青年・女性部会受取負担金	2,633,600	2,754,000	△ 120,400
雑収益	2,403,308	1,615,018	788,290
受取利息	431	406	25
雑収益	2,402,877	1,614,612	788,265
経常収益計	107,230,762	103,245,707	3,985,055
(2) 経常費用			
事業費	88,503,802	73,549,550	14,954,252
会議費	7,767,030	2,257,961	5,509,069
旅費交通費	2,674,369	1,085,524	1,588,845
通信運搬費	3,446,182	3,298,358	147,824
減価償却費	6,925,694	6,533,174	392,520
消耗什器備品費	388,172	233,251	154,921
消耗品費	2,952,943	2,778,913	174,030
修繕費	278,672	106,728	171,944
印刷製本費	4,113,531	3,377,808	735,723
光熱水料費	1,538,806	1,174,529	364,277
賃借料	0	17,662	△ 17,662
保険料	435,101	215,712	219,389
給料手当	28,362,838	27,751,016	611,822
退職給付費用	1,419,462	1,336,708	82,754
福利厚生費	4,487,556	4,497,646	△ 10,090
諸謝金	5,167,712	1,475,620	3,692,092
租税公課	6,081,640	5,618,592	463,048
支払負担金	617,008	271,983	345,025
支払寄付金	845,000	850,000	△ 5,000
委託費	2,054,620	3,352,926	△ 1,298,306
会場費	672,409	119,650	552,759
広告宣伝費	279,690	282,911	△ 3,221
表彰費	782,607	544,885	237,722
リース料	892,298	875,010	17,288
事務所管理費	3,388,770	3,013,560	375,210
支払手数料	2,454,529	2,283,463	171,066
新聞図書費	159,030	128,340	30,690
雑費	318,133	67,620	250,513

福利厚生事業収益に労働保険事務組合報奨金(3,629,600円)含む。

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	12,745,565	13,119,499	△ 373,934
会議費	587,183	282,400	304,783
旅費交通費	650,120	368,359	281,761
通信運搬費	530,600	644,201	△ 113,601
減価償却費	492,927	432,862	60,065
消耗什器備品費	19,749	10,029	9,720
消耗品費	379,252	71,809	307,443
修繕費	20,974	8,034	12,940
印刷製本費	214,198	303,401	△ 89,203
光熱水料費	170,980	130,501	40,479
保険料	46,018	23,968	22,050
給料手当	6,395,540	7,112,070	△ 716,530
退職給付費用	320,074	342,574	△ 22,500
福利厚生費	1,011,900	1,152,664	△ 140,764
諸謝金	0	210,000	△ 210,000
租税公課	397,110	389,708	7,402
諸会費	200,000	200,000	0
支払負担金	54,992	27,417	27,575
支払寄付金	2,000	1,500	500
会場費	70,246	112,980	△ 42,734
広告宣伝費	63,067	72,507	△ 9,440
渉外慶弔費	155,000	199,300	△ 44,300
リース料	67,162	65,860	1,302
事務所管理費	376,530	334,840	41,690
支払手数料	471,173	532,855	△ 61,682
新聞図書費	11,970	9,660	2,310
雑費	36,800	80,000	△ 43,200
経常費用計	101,249,367	86,669,049	14,580,318
評価損益等調整前当期経常増減額	5,981,395	16,576,658	△ 10,595,263
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,981,395	16,576,658	△ 10,595,263
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	2,244,388	△ 2,244,388
附属設備除却損	0	2,244,388	△ 2,244,388
経常外費用計	0	2,244,388	△ 2,244,388
当期経常外増減額	0	△ 2,244,388	2,244,388
税引前当期一般正味財産増減額	5,981,395	14,332,270	△ 8,350,875
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	5,911,395	14,262,270	△ 8,350,875
一般正味財産期首残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270
一般正味財産期末残高	596,893,351	590,981,956	5,911,395
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	24,553,600	24,553,600	0
受取全法連助成金	24,553,600	24,553,600	0
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 24,553,600	0
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 24,553,600	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	596,893,351	590,981,956	5,911,395

# 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計		法人会計	合 計	
	公1	公2	公3	共 通	小 計	取1	他1			小 計
										取1
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	0	0	0	90	90	41	16	57	225	
特定資産受取利息	0	0	0	90	90	41	16	57	225	
受取会費	0	0	0	7,277,900	7,277,900	0	0	0	32,439,100	
正会員受取会費	0	0	0	6,290,300	6,290,300	0	0	0	31,451,500	
賛助会員受取会費	0	0	0	987,600	987,600	0	0	0	987,600	
事業収益	0	279,000	854,500	0	1,133,500	38,703,729	3,313,000	42,016,729	43,164,229	
研修事業収益	0	279,000	854,500	0	279,000	0	0	0	279,000	
広報事業収益	0	0	0	854,500	854,500	0	0	0	854,500	
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	7,881,729	0	7,881,729	7,881,729	
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	3,313,000	3,313,000	3,327,000	
会館賃料収益	0	0	0	0	0	26,862,000	0	26,862,000	26,862,000	
共益費収益	0	0	0	0	0	3,960,000	0	3,960,000	3,960,000	
受取補助金等	14,000,000	4,000,000	7,210,300	0	25,210,300	0	0	0	26,590,300	
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取全法連助成金振替額	14,000,000	4,000,000	7,210,300	0	25,210,300	0	0	0	26,590,300	
受取全法連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	262,219	0	262,219	2,403,308	
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	431	
雑収益	0	0	0	0	0	262,219	0	262,219	2,402,877	
経常収益計	14,000,000	4,279,000	8,064,800	7,277,990	33,621,790	38,965,989	5,946,616	44,912,605	107,230,762	
(2) 経常費用										
事業費	29,724,512	8,106,092	14,577,427	0	52,408,031	18,372,453	17,723,318	36,095,771	88,503,802	
会議費	1,100,596	15,166	194,639	0	1,310,401	0	6,456,629	6,456,629	7,767,030	
旅費交通費	1,003,836	7,4410	244,631	0	1,322,877	135,757	1,215,735	1,351,492	2,674,369	
通信運搬費	2,236,259	214,681	257,267	0	2,708,207	235,388	502,587	737,975	3,446,182	
減価償却費	1,366,954	209,372	349,848	0	1,926,174	3,963,128	1,036,392	4,999,520	6,925,694	
消耗什器備品費	141,060	154,012	36,676	0	331,748	42,318	14,106	56,424	388,172	
消耗品費	1,477,262	191,196	400,017	0	2,068,475	132,538	751,930	884,468	2,952,943	
修繕費	149,824	29,965	38,954	0	218,743	44,947	14,982	59,929	278,672	
印刷製本費	3,579,303	61,401	392,485	0	4,033,189	48,278	32,064	80,342	4,113,531	
光熱水料費	512,935	85,489	85,489	0	683,914	683,914	170,979	854,893	1,538,806	
保険料	140,120	23,008	23,008	0	186,136	184,068	64,897	248,965	435,101	
給料手当	10,045,172	3,302,046	6,152,233	0	19,499,451	5,943,683	2,919,704	8,863,387	28,362,838	
退職給付費用	502,726	165,256	307,898	0	975,880	297,461	146,121	443,582	1,419,462	
福利厚生費	1,589,343	522,448	973,404	0	3,085,195	940,407	461,954	1,402,361	4,487,556	
諸謝金	590,000	1,675,012	2,758,700	0	5,023,712	0	144,000	144,000	5,167,712	
租税公課	1,292,043	198,650	198,694	0	1,689,387	3,468,658	923,595	4,392,253	6,081,640	
支払負担金	0	3,610	150,726	0	255,338	6,498	355,192	361,690	617,008	
支払寄付金	657,218	0	800,000	0	800,000	0	45,000	45,000	845,000	
委託費	44,400	66,000	153,486	0	876,704	0	1,177,916	1,177,916	2,054,620	
会場費	99,057	429,407	84,832	0	558,639	0	113,770	113,770	672,409	
広告宣伝費	32,562	60,668	60,668	0	192,222	58,611	28,792	87,403	279,690	
表彰費	472,485	76,400	18,000	0	566,885	0	215,722	215,722	782,607	
リース料	479,730	95,946	124,730	0	700,406	143,919	47,973	191,892	892,298	
事務所管理費	1,129,590	188,265	188,265	0	1,506,120	1,506,120	376,530	1,882,650	3,388,770	
支払手数料	863,567	255,690	525,147	0	1,644,404	476,910	333,215	810,125	2,454,529	
新聞図書費	85,500	17,100	22,230	0	124,830	25,650	8,550	34,200	159,030	
雑費	64,550	19,000	35,400	0	118,950	34,200	164,983	199,183	318,133	

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	公3	共 通	収 入		小 計		
					他1	小 計			
管理費									
会議費									
旅費交通費									
通信運搬費									
減価償却費									
消耗什器備品費									
消耗品費									
修繕費									
印刷製本費									
光熱水料費									
保険料									
給料手当									
退職給付費用									
福利厚生費									
諸謝金									
租税公課									
諸会費									
支払負担金									
支払寄付金									
会場費									
広告宣伝費									
渉外慶弔費									
リース料									
事務所管理費									
支払手数料									
新聞図書費									
雑費									
経常費用計	29,724,512	8,106,092	14,577,427				18,372,453	17,723,318	36,095,771
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,724,512	△ 3,827,092	△ 6,512,627	7,277,990			20,593,536	△ 11,776,702	8,816,834
評価増益等計	0	0	0	0			0	0	0
当期経常増減額	△ 15,724,512	△ 3,827,092	△ 6,512,627	7,277,990			20,593,536	△ 11,776,702	8,816,834
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0			0	0	0
(2) 経常外費用計									
経常外費用計	0	0	0	0			0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0			0	0	0
他会計振替額	0	0	0	8,973,846			△ 8,973,846	0	△ 8,973,846
税引前当期一般正味財産増減額	△ 15,724,512	△ 3,827,092	△ 6,512,627	16,251,836			11,619,690	△ 11,776,702	△ 157,012
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0			70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 15,724,512	△ 3,827,092	△ 6,512,627	16,251,836			11,549,690	△ 11,776,702	△ 227,012
一般正味財産期首残高									
一般正味財産期末残高									
指定正味財産増減の部									
受取補助金等	14,000,000	4,000,000	7,210,300	0			25,210,300	0	25,210,300
受取全法連助成金	14,000,000	4,000,000	7,210,300	0			25,210,300	0	25,210,300
一般正味財産への振替額	△ 14,000,000	△ 4,000,000	△ 7,210,300	0			△ 25,210,300	0	△ 25,210,300
一般正味財産への振替額	△ 14,000,000	△ 4,000,000	△ 7,210,300	0			△ 25,210,300	0	△ 25,210,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0			0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0			0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0			0	0	0
基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0			0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0			0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0			0	0	0
IV 正味財産期末残高									596,893,351



## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却方法

建物（建物附属設備は除く）は定額法、その他の固定資産は定率法により、減価償却を実施している。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法により償却している。

#### (2) 消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

### 2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
( 基 本 財 産 )					
定 期 預 金	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
( 特 定 資 産 )					
退職給付引当資産	12,439,711	1,019,536	0	13,459,247	
減価償却引当資産	34,408,000	10,000,000	0	44,408,000	
周年行事引当預金	5,654,186	600,051	0	6,254,237	
備品購入引当預金	5,331,692	1,500,051	0	6,831,743	
建物修繕引当預金	20,839,000	1,700,000	0	22,539,000	
預り敷金引当預金	36,980,262	0	0	36,980,262	
合 計	115,652,851	14,819,638	0	130,472,489	

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
退職給付引当資産	13,459,247	(0)	(0)	(13,459,247)
減価償却引当資産	44,408,000	(0)	(44,408,000)	(0)
周年行事引当預金	6,254,237	(0)	(6,254,237)	(0)
備品購入引当預金	6,831,743	(0)	(6,831,743)	(0)
建物修繕引当預金	22,539,000	(0)	(22,539,000)	(0)
預り敷金引当預金	36,980,262	(0)	(0)	(36,980,262)
合 計	130,472,489	(0)	(80,032,980)	(50,439,509)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	247,175,139	126,796,021	120,379,118
建 物 付 属 設 備	97,802,450	82,696,638	15,105,812
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	14,900,277	14,300,496	599,781
合 計	359,877,866	223,793,155	136,084,711

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
補 助 金	一般社団法人 東京法人会連合会	0	700,000	700,000	0
東 法 連 補 助 金					
助 成 金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	25,210,300	25,210,300	0
全 法 連 助 成 金					
補 助 金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	680,000	680,000	0
全 法 連 補 助 金					
合 計		0	26,590,300	26,590,300	0

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の2に記載をしている。

2. 引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	12,439,711	1,019,536	0	0	13,459,247

# 財産目録

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
	現金		192,719
		手元保管	
		運転資金として	192,719
	預金	当座預金	1,936,292
		東京信用金庫板橋支店	279,847
		朝日信用金庫板橋支店	1,656,445
		普通預金	36,789,904
		東京信用金庫板橋支店	21,441,386
		東京信用金庫(簡保口座)	1,274,158
		三菱UFJ銀行新板橋支店	2,807,329
		巣鴨信用金庫板橋支店	3,480,735
		みずほ銀行板橋支店	1,297,098
		三井住友銀行ときわ台支店	2,583,682
		りそな銀行板橋支店	2,773,412
		きらぼし銀行板橋支店	214,888
		西京信用金庫大山支店	413,920
		東日本銀行中板橋支店	255,527
		ゆうちょ銀行	247,769
		定期預金	7,401,891
		みずほ銀行板橋支店	7,401,891
	未収金	JTBキャンセル 他	76,000
	前払金	総会会場費 他	329,053
		普通預金	0
		東京信用金庫板橋支店	0
		巣鴨信用金庫幸町支店	0
		東日本銀行中板橋支店	0
		巣鴨信用金庫常盤台支店	0
		巣鴨信用金庫東新町支店	0
		巣鴨信用金庫東新町支店	0
		りそな銀行常盤台支店	0
		東京東信用金庫大和町支店	0
		東京信用金庫志村支店	0
		巣鴨信用金庫常盤台支店	0
		JA東京あおば板橋支店	0
		中ノ郷信用組合板橋支店	0
		巣鴨信用金庫高島平支店	0
		巣鴨信用金庫高島平支店	0
		巣鴨信用金庫東武練馬支店	0
		城北信用金庫赤塚支店	0
		三井住友銀行成増支店	0

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	部会活動費前払金	普通預金		0
		栄鴨信用金庫板橋支店	部会運転資金として	0
		東京信用金庫大山支店	同上	0
		東京信用金庫板橋支店	同上	0
流動資産合計				46,725,859
(固定資産)				
特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行大山支店	職員の退職金の支払に 備えたもの	13,459,247
	減価償却引当資産	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館の改修工事 費用として	44,408,000
	周年行事引当預金	普通預金 東京信用金庫板橋支店	本部周年行事の支払に 備えたもの	2,135,163
		普通預金 栄鴨信用金庫板橋栄町支店	青年部会周年行事の 支払に備えたもの	1,616,416
		普通預金 東京信用金庫板橋支店	女性部会周年行事の 支払に備えたもの	2,502,658
	備品購入引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行大山駅前支店	備品購入の支払に 備えたもの	6,831,743
	建物修繕引当預金	普通預金 三井住友銀行板橋支店	建物修繕の支払に 備えたもの	22,539,000
	預り敷金引当預金	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館1階2階 テナント敷金	10,000,000
		普通預金 栄鴨信用金庫板橋支店	同上	26,980,262

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	1185.11㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付4階建	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	120,379,118
	建物付属設備	東京都板橋区氷川町39番2号	(公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	15,105,812
	什器備品	同上	(公73%収15%他5%管7%) 公益目的保有財産	599,781
	土地	415.34㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	335,770,401
	出資金	東京都火災共済協同組合 関東自動車共済協同組合		10,000 10,000
固定資産合計				602,347,601
資産合計				649,073,460
(流動負債)	預り金	職員	東京ドーム・住民税	217,200
	未払消費税等			1,453,400
	未払法人税等			70,000
流動負債合計				1,740,600
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職給付金の引当金	13,459,247
	預り敷金	板橋法人会館1階2階テナント		36,980,262
固定負債合計				50,439,509
負債合計				52,180,109
正味財産				596,893,351

# 監査報告書

令和5年5月17日

公益社団法人 板橋法人会  
会長 平野 慎治 様

監事 平澤 勇彦 ㊟

監事 三原 寿太郎 ㊟

監事 関根 勝臣 ㊟

私ども監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案

役員選任案承認の件



## 令和5年度 全体委員会 実施要領（案）

1. 開催目的 公益社団法人板橋法人会定款第44条の規定に基づき、理事会の承認を得て総会で報告をした「令和5年度の事業計画」について、その着実な実施を図り、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するとした公益法人としての使命を果たすため、全体委員会を開催して役員及び委員の思いを一つにする。
2. 開催日時 令和5年6月27日（火）  
午後6時から午後8時まで（午後5時30分受付開始）
3. 会場 板橋区立文化会館（4階大会議室）
4. 開催内容
  - ・司会進行（事務局長）
  - ・会長による挨拶及び基本方針説明
  - ・委嘱式  
副会長  
常任理事  
各委員会委員（代表者受領）
  - ・委員長による挨拶及び施策方針説明
  - ・ブロック長による挨拶
5. 出席対象 76名（令和4年度対象者）  
（正副会長6名、常任理事10名、監事3名、各委員57名）
6. 招集案内 対象者あてFAXで開催通知を発送し、出欠を確認する。
7. 意見交換会 立食形式
8. 感染予防対策
  - （1）会場を広い場所に変えて開催する
  - （2）会場における対策を徹底する
9. その他
  - （1）冊子「板橋法人会の概要」の配付

令和5年5月18日

支部長

様

(公社)板橋法人会

会長 平野 慎治

## (公社)板橋法人会 各委員会委員の推薦について (依頼)

時下、益々ご清祥のことと存じます。

令和5年度は本部役員の改選期になります。また、委員会委員の任期も本部役員の任期に合わせ通常総会(令和5年6月13日)を以って任期満了となります。

については、委員会規程第5条の規定により今年度改めて委員会委員の選任を行うこととなりますが、その推薦にあたっては各支部から推薦された方から選任したいと思います。各支部から支部長を含め3名の委員を推薦いただきたくお願いいたします。

## 記

1. 提出日 令和5年5月31日(水) 期日厳守
2. 提出書類 別紙、(公社)板橋法人会 委員会委員選任届 1部
3. 提出方法 FAXまたはメールにてご提出をお願い致します。
4. 提出先 (公社)板橋法人会事務局 担当 甲斐

FAX 3964-2255

TEL 3964-1413

Mail info@itabashi-houjinkai.or.jp

\*委員会の所属については、委員長と協議の上、決めさせていただきます。

\*委嘱状の交付式及び全体委員会を開催致します。正式なご案内は別途ご案内いたします。

以上

(公社) 板橋法人会 委員会委員推薦届

(公社) 板橋法人会 第 支部

支部長

印

ふりがな 委員氏名	支部役職名	法人名	住 所	電 話	F A X
-----	支 部 長				
-----					
-----					
-----					

提出期限：令和5年5月31日

令和5年5月18日

青年部会長  
女性部会長様  
様(公社)板橋法人会  
会長 平野 慎治

## (公社)板橋法人会 各委員会委員の推薦について (依頼)

時下、益々ご清祥のことと存じます。

令和5年度は本部役員の改選期になります。また、委員会委員の任期も本部役員の任期に合わせ通常総会(令和5年6月13日)を以って任期満了となります。

については、委員会規程第5条の規定により今年度改めて委員会委員の選任を行うこととなりますが、その推薦にあたっては部会から推薦された方から選任したいと思います。

部会は部会長含め5名の委員を推薦いただきたくお願いいたします。

## 記

1. 提出日 令和5年5月31日(水) 期日厳守
2. 提出書類 別紙、(公社)板橋法人会 委員会委員選任届 1部
3. 提出方法 FAXまたはメールにてご提出をお願い致します。
4. 提出先 (公社)板橋法人会事務局 担当 甲斐

FAX 3964-2255

TEL 3964-1413

Mail info@itabashi-houjinkai.or.jp

\*委員会の所属については、委員長と協議の上、決めさせていただきます。

\*委嘱状の交付式及び全体委員会を開催致します。正式なご案内は別途ご案内いたします。

以上

(公社)板橋法人会 委員会委員推薦届

部会長			印		
ふりがな 委員氏名	部会役職名	法人名	住所	電話	F A X
	部会長				

\* 青年部会、女性部会とも1委員会1名

提出期限：令和5年5月31日

令和5年度 総務委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

- 役員及び委員構成員の選任または、委嘱に関する事項
- 定款、支部運営規則、その他諸規定及び改廃に関する事項
- 理事会及び各委員会の連絡調整に関する事項
- 政府諸機関、地方公共団体、その他の団体との連絡・交渉に関する事項
- 事務局に関する事項
- 予算及び決算に関する事項

- 会費、積立金等に関する事項
- 予算の支出認証に関する事項
- 財産の管理に関する事項
- 支部会計に関する事項
- 他に属さない事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象	備考
法人会運営	1	正副会長会	法人の運営に関する重要事項を審議	法人	定期開催 (毎月・第2木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長	開催数:2回 開催日:4/13・5/10
	2	常任理事会	理事会の審議事項の検討	法人	定期開催 (奇数月・第3木曜日)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事	開催数:1回 開催日:5/18
	3-1	理事会	第1回(決算承認理事会) ・通常総会、事業報告、計算書類等の承認	法人	5月25日(木)	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、 常任理事、理事、 監事	
	3-2		第2回 ・業務執行状況報告		7月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	3-3		第3回 ・業務執行状況報告		9月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	3-4		第4回 ・業務執行状況報告		12月・未定	未定		
	3-5		第5回(予算承認理事会) ・事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認		6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室		
	4	ブロック長会議	支部及びブロック相互の情報の共有と親睦を図る	法人	年度内2回 6年1月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会長、総務担当副会長、副会長 ブロック長及び支部長	
	5	顧問・相談役・正副会長会	法人会の事業運営について報告終了後、懇親会を開催	法人	-	-	顧問、相談役、会長、副会長 会費5,000円	令和6年度は改選期ではないため実施しない
	6	監査会	理事の職務の執行、計算書類及び事業報告等の監査	法人	5月17日(水)	板橋法人会館 3階会議室	監事、総務委員長、 会長、顧問税理士	
	7-1	通常総会	第1部 会員増強表彰式 第2部 総会	法人	6月13日(火) 16:00~17:30	板橋区立文化会館 2階小ホール	正会員、来賓	
	7-2		懇親会[通常総会終了後]		6月13日(火) 18:00~19:30	板橋区立文化会館 4階大会議室	会員、来賓300名 会費5,000円	
	8	全体委員会	役員に委嘱状を交付 意見交換会を実施	法人	6月27日(火) 18:00~20:00	板橋区立文化会館 4階大会議室	会長、副会長、 常任理事、監事、全委員	例年、隔年(改選期)に開催していたが、令和4年度から毎年開催する
	9-1	委員会	総務委員会	法人	適宜開催	板橋法人会館 3階会議室	委員長、 副委員長、 委員	第1回・5月9日(火)16:00~17:00
	9-2		事業研修・税制委員会		適宜開催			
	9-3		厚生委員会		適宜開催			
	9-4		組織・広報委員会		適宜開催			
	9-5		社会貢献委員会		適宜開催			
	10	会計事務説明会	支部決算報告の手順と 次年度支部予算書の書き方を説明	法人	6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	支部長、 会計責任者	
	11	情報交換会	理事会(年末開催)終了後、情報交換会(忘年会)を開催	共益	12月・未定	未定	理事会出席者 会費3,000円	
12	新年賀詞交歓会	地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換、 並びに旧交をあたためるため開催	共益	6年1月・未定	板橋区立文化会館 大会議室	来賓出席者制限 会費無料		
渉外事業	13	板橋税務署との 意見交換会	板橋税務署の人事異動に伴う、名刺交換と意見交換会	共益	9月・未定 理事会終了後	板橋法人会館 3階会議室	会長、副会長、常任理事、理事、 監事、顧問、相談役、参与、 税務署幹部職員	
	14	税務関係 六団体長会議	各団体の事業計画の発表、意見交換会	法人	年6回開催	板橋税務署	会長、事務局長	令和5年 4/28・6/16・9/4 ・10/16・12/7 令和6年 1/11
	15	税務懇談会	税務関係六団体が主催 税務署の人事異動に伴う意見交換会	法人	8月・未定	未定	税務署幹部職員 税務関係六団体長	
	16	第4ブロック 合同会議	第4ブロックの法人会が集合し、意見交換及び 交流会を開催	法人	未定	未定	会長	幹事・練馬東法人会
公益事業	17-1	税制改正の提言及び 提言書の関係機関 への提出	地元国会議員並びに地元自治体に対する要望活動	公1	未定(11月~12月)	地元国会議員 区長、区議会	会長、総務委員長、 事業研修・税制委員長	
	17-2		全法連全国大会への参加 税制改正要望大会への参加	公1	10月18日(水)	群馬県高崎市 高崎芸術劇場		
	18	ものづくり・商業・サー ビス業革新補助金 無料相談会	国会で可決される令和5年度補正予算の「もの づくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 について、本補助制度の申請に必要な情報提 供や計画書作成支援に取り組むため、公益財 団法人板橋区産業振興公社と連携し、法人会 館会議室を使用して中小企業診断士を相談員 として無料相談会を開催 ※中小企業診断士に対する経費は公益財団 法人板橋区産業振興公社が負担	公2	6年3月・未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、 一般(非会員)	
	19	職業体験事業	板橋区教育委員会と交わした覚書に基づき、 中学生の職業体験事業を実施	公3	通年 (学校と調整)	体験受入れ法人	区内中学生	
他	20	支部研修会	支部ごとまたは、合同開催(ブロック単位・複数 支部等々)により研修を行う。	公1 共益	適宜開催	支部が設定	会員、 一般(非会員)	

令和5年度 事業研修・税制委員会 所管事業報告

I. 職務分掌

1. 中小企業の健全な発展、経営力アップを目的とした講演会、研修会等の企画、実施に関する事項
2. 税制及び税務に関する事項
3. 税制改正及び税務行政に対する要望意見、提言に関する事項
4. その他、研修・税制に関する事項

II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
事業 研修 事業	1	簿記講習会	簿記の初歩と経理の基本知識、仕訳など初心者を対象に指導する。また簿記一巡の手続、日常取引の仕訳など経理の実務に関する講習会。					
			①やさしい簿記(Ⅰ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公2	6/8~7/6 【全5回】 各回18:30~20:30	板橋法人会館 3階会議室	会員(2,000円)、 一般(3,000円) ※テキスト代別	
			②やさしい簿記(Ⅱ) 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公2	9/7~10/12 【全6回】 各回18:30~20:30		会員(2,000円)、 一般(3,000円) ※テキスト代別	
	2	講演会	広範囲な学習を実施する為、個人の知識向上や健全な発展を目的に講演会を開催する。 ・夏期研修会等 (地域講演会は令和5年度は開催しない。)	公3	未定	未定	会員、一般	
	3	役員懇談会	法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	共益	未定	未定	支部・部会役員	
	4	実務セミナー	中小企業を対象に企業のさらなる成長・発展に向けた戦略構築及び問題解決に向け、企業の活性化及び円滑に経営を進めるためのセミナーを数回開催。 ・中小企業の経営戦略セミナー ・スキルアップセミナー ・年末調整講習会、税務講習会 等	公2	未定	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	
	5	法人税申告書・決算書の書き方講習会	初めて書く方を対象に、法人税申告書・決算書の書き方を指導する講習会。 講師：東京税理士会板橋支部税理士	公1	11/9~12/21 【全7回】 各回18:00~20:00	板橋法人会館 3階会議室	会員(3,000円)、 一般(5,000円) ※テキスト代込み	
6	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産※、行政手続支援の相談等についての疑問などの相談窓口の場を提供する。	公2	通年 【事前予約制】	板橋法人会館 4階役員室	会員/ ※一部を除く 一般(5,000円)		
7	インターネット 配信サービス 「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを導入。 ※セミナーDVDレンタルサービスもあり	公2	通年	板橋法人会 ホームページから リンク	会員 (※一部のみ一般あり)		
税制 事業	8	税を考える週間協賛事業 「税をテーマとした川柳コンクール」	税をテーマとした川柳を募集し、税金への関心を持ってもらうことを目的として実施する。 ※選句数は一般・ジュニア合わせて100選とする。	公1	6/1~9/30まで	区内小中学校 他	会員、一般	
	9	税の知っ得塾	税理士(東京税理士会 板橋支部)を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会を開催する。 併せて、支部会員及び非会員との交流の場として、懇親会を開催する。	公1	12月末までに実施	各支部 近隣施設	支部会員、 一般	
	10	新設法人説明会	新しく設立した法人に対して、留意すべき税金その他の事項について、税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会・青年部会・女性部会等	公1	通年 【年6回】	板橋法人会館 3階会議室	一般	
	11	決算法人説明会	決算を迎える法人に対して、正しい決算と申告のためのチェックポイント、改正税法の活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、板橋税務署担当官、税理士による説明会。 主催：板橋税務署 協力：板橋法人会	公1	通年 【年14回】	板橋法人会館 3階会議室	会員、一般	

## 令和5年度 厚生委員会 所管事業報告

## I. 職務分掌

1. 会員の福利厚生事業の企画・実施及び推進に関する事項
2. その他、福利厚生に関する事項

## II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益事業	1	地域講演会 (厚生講演会)	健康福祉の向上を図るための講演会。	未定	板橋区内施設 大ホール等	会員、一般	
公益事業	2	サンシャインシティ サンシャイン水族館 前売りチケット	サンシャイン水族館の前売チケットの販売 (割引補助あり) ~9月末、~3月末	通年	サンシャイン水族館	会員 [1社: 半期5枚]	
	3	東京ドームシティ 得10チケット	一般では販売していない東京ドームシティの各施設で利用できる得10チケットの販売。 一冊2,800円で販売。 有効期限: ~9月末、~3月末	通年	東京ドームシティ	会員 [1社: 半期5枚]	
	4	東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム	東京ディズニーリゾートの対象施設の割引。コーポレートプログラム利用券(500円割引補助)の発行。 お得な期間限定キャンペーンや宿泊施設の割引あり ※チケットはインターネットで購入可能	通年	東京ディズニーリゾート	会員 [1社: ひと月5枚、 年間20枚まで]	
	5	天然温泉スパディオ 割引券及び割引補助券	板橋の天然温泉スパディオの割引券及び月ごとに利用可能な割引補助券の発行。	通年	天然温泉スパディオ	会員 [1社: ひと月5枚、 年間10枚まで]	
	6	豊島園 庭の湯 割引補助券	豊島園 庭の湯の割引補助券の発行。[平日、土日祝、特定日(GW お盆・年末年始) 料金あり]	通年	豊島園 庭の湯	会員 [1社: ひと月5枚、 年間10枚まで]	
	7	サンリオピューロランド パスポート 割引補助券	サンリオピューロランドのパスポートチケットの割引補助券の発行。	通年	サンリオピューロランド	会員 [1社: ひと月5枚、 年間10枚まで]	
	8	東京サマーランド 1Dayパス 割引補助券	東京サマーランドの1Dayパスの割引補助券の発行。	春季(4/1~6/30)、 夏季(7/1~9/25)	東京サマーランド	会員 [1社: ひと月5枚、 年間10枚まで]	
	9	ローソンチケット 割引補助券及びチケットサービス	ローソン・ミニストップ店舗内に設置している「Loppi」で映画、舞台、コンサート、スポーツ観戦、イベントなどの各種チケットを購入する際に利用できる利用補助券(500円)の発行。 法人会員制チケットサービス「ローチケット+」会員限定ホームページやメールマガジンにて利用可能。(要登録) ・チケット購入時のシステム利用料・発券手数料が無料 ・販売商品提供、チケット割引 ・本、映画鑑賞券、航空券、ツアー優待 ・レンタカーの優待利用等お得な情報あり	通年	ローソン・ ミニストップ店舗	会員 [1社: ひと月5枚、 年間10枚まで]	
	10	割引幹旋事業	●藤田観光リゾート 宿泊施設 ●ホテル椿山荘東京の割引 ●展覧会等のチケット 特別販売 (コンサート・イベントチケット含む) ●医新クリニックの脳ドック ●高島平中央総合病院ドック健診 ●健康ボーリング教室(6月)の割引補助 ●板橋区内共通商品券の割引	通年 ※一部期間限定あり	各施設	会員	※特別展「東福寺」終了
	11	一日人間ドック (生活習慣病健診)	1日人間ドック型式の生活習慣病健診の実施。 ※全日本労働福祉協会の6月の受診者を対象とした栄養・運動等の保健指導及びオプション検査に新型コロナウイルス抗体検査やインフルエンザワクチン接種あり	通年 ※全日本労働福祉協会の6月及び1月実施	全日本労働福祉協会 愛誠病院 板橋中央総合病院	会員	
	12	PET-CT がんドック	総合東京病院のがんを早期発見できるPET検査を法人会員料金で提供。 西台クリニックによるグランドコース、がん総合コース、PET-CTコースの割引。早期発見のために精度の高い検診を提供。会員特別割引で利用できる。	通年	総合東京病院	会員	
	13	全法連・東法連関連の幹旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施。 (福利厚生サービス(Audi JAPAN・BMW JAPAN・レクサス等)、関東自動車共済及び東京都火災共済)	通年		会員	
	14	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談。※電話相談は休止。東法連の弁護士相談を利用する。	通年		会員	
	15	経営者大型保障制度の普及推進	大同生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。	通年		会員	
	16	経営保全プランの普及推進	AI 損害保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。	通年		会員	
	17	がん保険制度の普及推進	アフラック生命保険㈱ 会員の福利厚生事業の一環として実施。	通年		会員	
	18	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	三井住友海上 会員の福利厚生事業の一環として実施。	通年		会員	
	19	ゴルフコンペ	支部部会対抗ゴルフ大会	未定		支部・部会役員等	



## 令和5年度 組織・広報委員会 所管事業報告

### I. 職務分掌

1. 組織の拡充強化に関する事項
2. 会員増強に関する事項
3. 広報紙発行に関する事項
4. 広報宣伝に関する事項
5. その他、組織・広報に関する事項

### II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
広報事業	1		広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送 ・「法人いたばし」を年4回発行し配布を行う。 ・夏号は13,500部を会員及び板橋区内の全稼働法人に発送する。 ・秋号、新春号、春号の3回は約4,500部を会員に発送する。 ・表紙写真を広く募集する。	公1	夏号：7月 秋号：10月 新春号：1月 春号：3月	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	会員、未加入企業、 一般区民	
	2	広報誌等による 税情報の発信	ホームページの運営し、法人会の情報を発信 ・板橋法人会公式ホームページ ・リレープロジェクト	公1	通年		会員、一般	
	3		SNSによる情報の発信 ・Facebook ・Instagram	公1	通年		会員、一般	
会員増強活動	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	共益	6月		受賞者	
	5	会員増強事業	各支部における加入勧奨活動の実施 ・支部報奨金の支給基準である加入勧奨実績20ポイント標達成に向けて、年間を通じ会員増強活動を実施する。	共益	通年	各支部	未加入企業	
	6		会員（個人）における加入勧奨活動の実施	共益	通年		未加入企業	
	7		加入勧奨説明会の開催 ・各支部長及び会員増強担当者を一堂に会して、今年度の加入勧奨の活動方針を説明	共益	8月		支部長、 支部会員増強担当1名、 組織・広報委員	
	8		ハンフレット「入会のご案内」の作成・配布 ・広報誌夏号に封入し、未加入法人を対象に配付する。 ・経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載	共益	法人いたばし夏号に封入し発送	板橋法人会館 3階会議室 (封入作業)	未加入企業	
	9		新設法人説明会における加入勧奨の実施。 ・青年部会組織委員の協力による、法人会のPRスピーチを実施。	共益	・5月 ・7月 ・9月 ・11月 ・1月 ・3月	板橋法人会館 3階会議室	未加入企業 (説明会参加者)	
	10		法人会アンケート調査システム	法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。 ・広報誌にチラシを封入（もしくは記事掲載）する。	共益	通年		回答者：会員 閲覧：会員、一般

## 令和5年度 社会貢献委員会 所管事業報告

## I. 職務分掌

1. 企業の社会的責任を果たす地域社会貢献活動に関する事項
2. その他、社会貢献事業に関する事項

## II. 事業計画

区分	No.	事業名	事業内容	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	対象	備考
公益目的事業	1	地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタ イベント協働事業	板橋区との協働で、子供の健全育成と子育て支援を応援する事業。「絵本のまち板橋」として、絵本の魅力を体感してもらいイベントを実施。絵本のキャラクターパネルの提供と、スタンプラリーの参加者へ法人会ノベルティを提供し、法人会PRを行う	公3	5月20日 ・21日	板橋区平和公園・ 板橋区立中央図書館 常盤台地域センター ホール 他	会員、一般区民	
	2	板橋花火大会 イベント協働事業	花火大会プログラムへの広告を掲載し、広く区民にPRする。	公3	8月5日(土)	荒川河川敷	会員、一般区民	
	3	地域社会貢献事業 板橋区民まつり 税のスタンプラリー	租税教育推進の一環として、区民まつり来場者である、小学生を対象に税金クイズによるスタンプラリーを行う。	公3	10月21日(土) ・22日(日)	法人会館前	会員、一般区民	
	4	子育て支援事業 「音楽のおくりもの」	子育て支援の一環として地域の次世代を担う子供たち並びに子育てをしている親へ心癒される豊かな時間を過ごしてもらうためクラシックの生演奏によるコンサートを開催する。	公3	10月中	板橋グリーンホール 2階ホール	会員、一般区民	
	5	地域社会貢献事業 いたばし産業見本市 リアル展示会とオンライン 展示会とのハイブリッド 開催 板橋製品技術大賞	ものづくりの板橋で開催する製造業のためのビジネス展示会。 会場展示会とオンライン展示会の開催を予定。 ビジネスセミナーを実施する。 板橋製品技術大賞受賞優秀賞(法人会会賞)	公3	11月10日(木) ・11日(金)	植村記念加賀スポーツ センター(会場開 催)・ オンライン展示会	会員、一般区民	
	6	チャリティー コンサート事業 「音楽の絵本」	チャリティーを目的とした事業を開催。 「音楽の絵本」12回目の実施。	公3	令和6年 1月13日(土)	板橋区立文化会館 大ホール	会員、一般区民	
	7	板橋Cityマラソン イベント協働事業	板橋Cityマラソンに協賛する。会場にブースを設置し、マラソン参加者へ法人会のPRを行う。	公3	令和6年 3月17日(日)	荒川河川敷	会員、一般	
	8	地域社会貢献事業 梅まつり イベント協働事業	赤塚溜池公園にて行われる赤塚梅まつりにて、法人会PR及び楽曲を提供する。	公3	令和6年3月中 予定	赤塚溜池公園	会員、一般区民	
	9	支部・部会 社会貢献活動事業	支部(部会)において、社会貢献事業を実施。 地域社会と密接に関係している中小企業が、社会的責任を果たすため、地域社会で何が求められているのかを考え、貢献活動に取り組む事業。 会員企業の特徴、専門性を活かした事業など多岐にわたる事業を実施する。	公3	年間を通じて	支部単位で実施	会員、一般区民	
	10	イベント配布用 ノベルティ作成	ノベルティを作成し、支部や本部の事業にて来場者へ配布しPRする。 けんたグッズ各種	公3	年間を通じて	各イベントによる	会員、一般区民	

## 役員選考作業工程について

※実施済み事項には下線

No.	会議名		正副会長会 協議型	備考
1	顧問・相談役 ・正副会長会		・意見の聴取	2/17(金)実施
2	正副会長会		・役員選考についての方針決定 ・役員等選考基準の決定	2/9(木)実施
3	常任理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告 ・新会長候補信任投票、常任理事兼任の支部長後任選 定状況報告	2/22(水)信任済み。 兼任3支部については 解消見込。
4	理事会		・役員選考方法、選考基準等の報告 ・新会長候補信任投票結果の報告	3/28(火)実施
5	支部総会		・支部長の選任	本部総会までに開催
6	正副会長会		・役員候補者について協議	3/9(木)、4/13(木)、 5/10(水)
7	常任理事会		・正副会長会における協議結果の報告	5/18(木)実施
8	理事会		・正副会長会における協議結果の報告	5/25(木)実施
9		総会	・理事、監事の選任	6月13日開催
10	通常 総会	臨時 理事会	・会長、副会長、常任理事の選定 ①議長の選出(互選) 【会長職互選による選定方式】 【名簿提示による選定方式】 ②副会長の選定 ②会長の選定 ③会長の互選 ③副会長の選定 ④常任理事の選定 ④常任理事の選定	同上
11		懇親会	・退任役員に感謝状を贈呈	同上
12	理事会		・顧問、相談役、参与の推薦	通常総会開催日以降 ※令和3年度は6/29
13	全体委員会		・委嘱状の交付	6/27(火)実施

理事候補者

様

(公社)板橋法人会  
会長 平野 慎治

(公社)板橋法人会 理事就任確認書のご提出について (依頼)

時下、益々ご清祥のことと存じます。

令和 5 年度は本部役員の改選期になります。本部役員の任期は通常総会（令和 5 年 6 月 1 3 日）を以って任期満了となります。

つきましては、定款第 1 9 条の規定により総会において今年度改めて理事の選任を行うこととなりますが、理事の選任にあたっては理事就任確認書のご提出が必要となります。

別紙「理事就任確認書」の必要事項にご記入いただき、「税の申告および納付を証明する書類の写し」を添付の上、下記によりご提出をお願い致します。

※下記の方は総会の決議によって理事に選任されます。(理事等の選任・選定に係る基準 第 3 条)

- 支部長
- 青年部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者
- 女性部会長及び副部会長の中から部会長が推薦する者
- 源泉部会長
- 東法連委員会委員
- 理事経験者で正副会長会が推薦する者

記

1. 提出日 令和 5 年 5 月 3 1 日 (水) 期日厳守
2. 提出書類 ①別紙、確認書 1 部 (※希望される方にはデータでお渡しします。  
②「税の申告および納付を証明する書類の写し (※)」 1 部  
(※) 法人事業税領収証書 等 (金額部分は消していただいて結構です。)
3. 提出方法 同封の返信用封筒にて 郵送で ご提出をお願い致します。(F A X 不可)
4. 提出先 (公社)板橋法人会事務局  
<住所> 板橋区氷川町 3 9 - 2 板橋法人会館 4 階  
<電話> 0 3 - 3 9 6 4 - 1 4 1 3

以上

令和5年5月18日

監事候補者

様

(公社)板橋法人会  
会長 平野 慎治

(公社)板橋法人会 監事就任確認書のご提出について (依頼)

時下、益々ご清祥のことと存じます。

令和5年度は本部役員の改選期になります。本部役員の任期は通常総会(令和5年6月13日)を以って任期満了となります。

つきましては、定款第19条の規定により総会において今年度改めて監事の選任を行うこととなりますが、監事の選任にあたっては監事就任確認書のご提出が必要となります。

別紙「監事就任確認書」の必要事項にご記入いただき、下記によりご提出をお願い致します。

記

1. 提出日 令和5年5月31日(水) 期日厳守
2. 提出書類 ①別紙、確認書 1部(※希望される方にはデータでお渡しします。  
②「税の申告および納付を証明する書類の写し(※)」 1部  
(※)法人事業税領収証書 等(金額部分は消していただいて結構です。)
3. 提出方法 同封の返信用封筒にて郵送でご提出をお願い致します。(FAX不可)
4. 提出先 (公社)板橋法人会事務局  
<住所> 板橋区氷川町39-2 板橋法人会館4階  
<電話> 03-3964-1413

以上

令和5年 月 日

公益社団法人板橋法人会  
会長 平野 慎治 様

氏名 \_\_\_\_\_ 印

確認書

私は、法人経営に参画し、税の申告および納付の義務を果たしており、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第6条第1号イからニまで及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第65条第1項第1号から第4号までに規定するいずれの欠格事由にも該当しません。

記

・任期 令和5年6月13日から2年間（令和7年の総会開催日まで）

履 歴 書

ふりがな 氏名		生年 月日	年 月 日 年齢 歳（男・女）
会社役職名			
現住所 (自宅)		電 話	
		携帯電話	
メールアドレス			
履 歴 事 項			
昭・平・令 年 月			
昭・平・令 年 月			
昭・平・令 年 月			
昭・平・令 年 月			
昭・平・令 年 月			
昭・平・令 年 月			
表彰歴 (他団体の表彰も含む)			
備 考 (他団体役職)			

\* 右上の氏名記入欄は、必ず自署にてお願いします。 (印は認印で結構です)

\* 他の役職についても、備考欄に記入をお願いします。

## 欠 格 事 由

(理事及び監事の欠格事由)

理事及び監事のうちに、次のいずれかに該当する者がいる。

### 【認定法 第6条第1号イからニ】

(1) 次の事由により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

- ・認定法の規定に違反したこと
- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規定に違反したこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の規定（同法第32条の2第7項の規定を除く。）に違反したこと
- ・刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の3第1項、第222条又は第247条の罪を犯したこと※
- ・暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）第1条、第2条又は第3条の罪を犯したこと
- ・国税又は地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税又は地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとする事に関する罪を定めた規定に違反したこと  
（法人経営に参画し、税の申告および納付の義務を果たしている）

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下単に「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

※刑法 204条【傷害】 206条【現場助勢】 208条【暴行】  
208条3(1)【凶器準備集合】 222条【脅迫】 247条【背任】

### 【一般社団・財団法人法 第65条】

(1) 次に掲げる者は、役員となることはできない。

- ・法人
- ・成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に扱われている者
- ・次の事由により、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- 一般社団・財団法人法の規定に違反したこと
- 会社法（平成17年法律第86号）の規定に違反したこと
- 民事再生法（平成11年法律第225号）第255条、第256条、第258条から第260条まで若しくは第262条の罪を犯したこと※
- 外国倒産処理手続の承認援助に関する法律（平成12年法律第129号）第65条、第66条、第68条若しくは第69条の罪を犯したこと※
- 会社更生法（平成14年法律第154号）第266条、第267条、第269条から第271条まで若しくは第273条の罪を犯したこと※
- 破産法（平成16年法律第75号）第265条、第266条、第268条から第272条まで若しくは第274条の罪を犯したこと※
- ・上記に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

- ※民事再生法
  - 255条【詐欺再生罪】
  - 256条【特定の債権者に対する担保の供与等の罪】
  - 258条【報告及び検査の拒絶等の罪】
  - 259条【業務及び財産の状況に関する物件の隠滅等の罪】
  - 260条【監督委員等に対する職務妨害の罪】
  - 262条【贈賄罪】

- ※外国倒産処理手続の承認援助に関する法律
  - 65条【報告及び検査の拒絶等の罪】
  - 66条【承認管財人等に対する職務妨害の罪】
  - 68条【贈賄罪】
  - 69条【財産の無許可処分及び国外への持出しの罪】

- ※会社更生法
  - 266条【詐欺更生罪】
  - 267条【特定の債権者等に対する担保の供与等の罪】
  - 269条【報告及び検査の拒絶等の罪】
  - 270条【業務及び財産の状況に関する物件の隠滅等の罪】
  - 271条【管財人等に対する職務妨害の罪】
  - 273条【贈賄罪】

- ※破産法
  - 265条【詐欺破産罪】
  - 266条【特定の債権者に対する担保の供与等の罪】
  - 268条【説明及び検査の拒絶等の罪】
  - 269条【重要財産開示拒絶等の罪】
  - 270条【業務及び財産の状況に関する物件の隠滅等の罪】
  - 271条【審尋における説明拒絶等の罪】
  - 272条【破産管財人等に対する職務妨害の罪】
  - 274条【贈賄罪】



## 公益社団法人板橋法人会 職員給与規程

## 第1章 総則

## (目的)

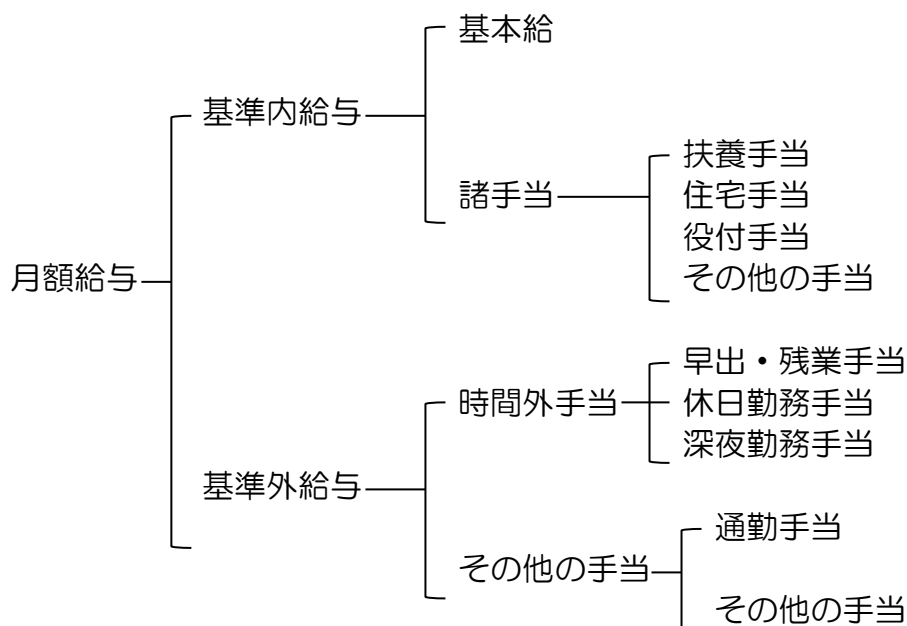
- 第1条 この規程は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）職員就業規則第27条に規定する職員の給与について、同規則第53条に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 この規程は、原則として、職員就業規則第3条第1項第1号に規定する正規職員（以下「職員」という。）に適用する。

## (給与の原則)

- 第2条 職員の給与は、職務の責任の度合と職員の職務能力および勤務成績等に応じてこれを定める。

## (給与体系)

- 第3条 この規程において給与とは、月額給与および賞与をいう。
- 2 月額給与の体系は次のとおりとする。



## (計算期間および支払日)

- 第4条 給与の計算期間は前21日から当月20日までとし、当月25日に支払う。

## (支払方法)

- 第5条 給与の支払いは、各金融機関の個人口座に振込みとする。  
給与明細書は別途本人あて直接交付する。

(控除金)

第 6 条 給与からの控除金は、次のとおりとし、毎月給与支払いの際、これを控除する。

- (1) 所得税、住民税
- (2) 健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料
- (3) その他職員の同意を得たもの

(遺族への支給順序)

第 7 条 給与を職員の遺族に対して支給する場合は、次の順序による。

- (1) 配偶者（内縁関係を含む）
- (2) 子女
- (3) 父母（本人養子の場合は、養父母を先とする）
- (4) 孫
- (5) 祖父母

2 前号各号に該当する者がいない場合は、一般職員の死亡当時その収入によって生計を維持していた者、または、生計を一にしていた者に支給する。

(日割および時間割計算)

第 8 条 給与の日割または時間割計算は、次の算式による。

$$\text{日割計算額} = \frac{\text{対象給与月額}}{\text{月間平均就業日数 (20.6 日)}}$$

(注) 月間平均就業日数 = 年間所定就業日数 (247 日) × 1/12  
(365 日 - 年間所定休日)

$$\text{時間割計算額} = \frac{\text{対象給与月額}}{\text{月額平均就業時間数 (144.1H)}}$$

(注) 月間平均就業時間数 = 年間所定就業時間数 (1,729H) × 1/12

(平均給与の計算)

第 9 条 平均給与は、次の算式によって計算した額とする。

$$\text{平均給与} = \frac{\text{直前の給与締切日より起算した3か月間の給与総額}}{\text{3か月間の総日数}}$$

- 2 前項の計算において、給与総額には、臨時に支給した給与は算入しない。
- 3 採用後3か月に満たない者については、第1項の期間は採用後の期間とする。

(入社時の給与計算)

第10条 月の途中で入社した場合、その月の給与は次のとおりとする。

日割計算額×入社月の所定就業日数

(退職時の給与計算)

第11条 月の途中で退職した場合、その月の給与は次のとおりとする。

日割計算額×退職日までの所定就業日数

(休業、復職時の給与計算)

第12条 月の途中で、休職もしくは復職した者のその月の給与は、次のとおりとする。

日割計算額×復職後、または休職前の所定就業日数

## 第2章 基準内給与

### 第1節 基本給

(基本給)

第13条 基本給は、別表「給料表」に定める月額とする。

2 職員に給する号給は、年齢、勤続年数、職務能力および勤務成績を勘案して決定する。

3 号給の決定については会長が行うものとし、場合により号給と号給の間の金額数値を設定できるものすることも可とする。

4 「給料表」の改訂については職員代表の同意を得た上で正副会長会で審議し、決定するものとする。

(昇給)

第14条 昇給は、第3項に定める期間における職務能力の伸長、勤務成績等を勘案して決定し、その年4月1日に遡って実施する。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) その年、4月1日以降に採用された者

(2) 昇給算定期間において減給以上の懲戒処分を受けた者

(3) 昇給時期において休職中の者

2 前項の規程にかかわらず、会長が特に昇給させることを適当と認めた者については、特別に昇給を行う。

3 昇給の算定期間は、前年4月1日より当年3月末日とする。

### 第2節 諸手当

(扶養手当)

第15条 扶養手当は配偶者並びに18才未満および60才以上の扶養親族に支給し、支給額は次のとおりとする。

(1) 配偶者 月額 15,000円

(2) 配偶者以外の扶養親族 月額 5,000円

(住宅手当)

第16条 職員に対し、住宅手当を次のとおり支給する。

月額 10,000円(一律)

(役付手当)

第17条 次の役付職員には、役付手当を支給する。

(1) 事務局長 月額 50,000円

(2) 主査 月額 10,000円

(3) 主任 月額 5,000円

### 第3章 基準外給与

#### 第1節 時間外手当

(時間外手当)

第18条 就労規則第16条の規定により時間外勤務を命ぜられ、現に勤務した職員(事務局長の職にある者を除く。)には、勤務した時間数に応じ、早出・残業手当、深夜手当を支給する。

- 2 前項の手当は、1時間につき、次の金額の100分の25増とする。ただし、深夜勤務手当(22時から翌日5時までの間に深夜就業した時間)については100分の50増とする。

基本給+役付手当

---

月平均所定就業時間数(144.1H)

(注) 月平均所定就業時間数=年間総所定就業時間数(1,729H)×1/12

(休日出勤手当)

第19条 就労規則第16条の規定により休日勤務を命ぜられ、現に勤務した職員(事務局長の職にある者を除く。)には、就業1時間につき、次のとおり休日出勤手当を支給する。

(1) 休日の所定就業時間内に勤務した場合は、1時間につき、100分の35増の休日出勤手当を支給する。

(2) 休日の所定就業時間を超えて時間外勤務した場合は、1時間につき100分の50増の時間外勤務手当を支給する。

(代休の場合)

第20条 休日に出勤し代休をとった場合、休日出勤手当は支給しない。

## 第2節 通勤手当

(通勤手当)

第21条 交通機関を利用して通勤する者が、通勤のため通勤定期乗車券を購入した場合、通勤手当を支給する。

ただし、自宅から事務所までの直線距離が1.5Km以上の場合に限る。

(通勤順路)

第22条 通勤費手当対象の順路は、経済的、常識的な順路とする。

2 前項の順路は、JR、私鉄、地下鉄およびバスによるものとする。

3 バスを利用する場合は、自宅から最寄乗車駅までの直線距離が、1.5Km以上の場合に限る。

(通勤手当額)

第23条 通勤手当は通勤定期乗車券代の全額を支給する。通勤手当額は6か月定期乗車券代により算出する。ただし、6か月定期乗車券の発行のない交通機関については、3か月定期乗車券により算出し、通勤定期乗車券の発行のない交通機関については1か月20往復分の回数券代を通勤定期乗車券代とみなして算出するものとする。

自転車通勤者は、一律1,500円を支給する。

## 第4章 賞 与

(賞与の支給対象)

第24条 賞与は、6月1日および12月1日にそれぞれ在職する職員に対し賞与の算定期間におけるそれぞれの勤務成績に応じて支給する。

2 賞与の算定期間は、次の区分による。

6月期 前年12月1日から当年5月末日まで

12月期 当年6月1日から11月末日まで

3 次の職員には賞与を支給しない。

(1) 試用期間中の者。

(2) 休職期間中の者。

(3) 賞与の算定期間において、停職以上の懲戒処分を受けた者。

(支給日)

第25条 6月期賞与は、原則として毎年6月の第1金曜日に、12月期賞与は毎年12月の第1金曜日にそれぞれ支給する。

(賞与の支給額)

第26条 賞与の支給額は、職員の基本給に次に定める支給月数を乗じて得た額に、第3項に定める支給割合を乗じて得た額とする。

2 支給月数は次のとおりとする。

6月期 2. 0月分  
12月期 2. 45月分

- 3 支給割合は、賞与の算定期間の日数に対する賞与の算定期間における職員の勤務日数の割合とする。なお、算出した支給割合は、小数点以下切り上げとする。
- 4 賞与の算定期間における職員の勤務日数は、次の日数を除いた日数とする。
  - (1) 育児休業の日数
  - (2) 介護休業の日数
  - (3) 休職の日数
  - (4) 業務上の傷病による休業の日数の4割に相当する日数
  - (5) 就業規則第25条の規定による傷病のための欠勤以外の欠勤の日数
  - (6) 遅刻、早退及び私用外出による欠勤は、欠勤時間の合計を所定労働時間で除して得た日数とし、端数時間は切り捨てる。

## 第5章 不就業に対する給与

(年次有給休暇・特別休暇の給与)

第27条 年次有給休暇・特別休暇に対しては、出勤と同様の給与を支給する。

(産前産後休業の給与)

第28条 産前産後休業に対しては、出勤と同様の給与を支給する。

(生理休暇の給与)

第29条 生理休暇に対しては、第2日目までは出勤と同様の給与を支給する。ただし、休暇が1件につき3日以上にわたるときは、第3日目以降の給与は支給しない。

(育児休業の給与)

第30条 育児休業期間中は、無給とする。なお、育児休業期間中における職員が負担すべき社会保険料は、厚生年金保険法および健康保険法の定めにより免除する。

(介護休業の給与)

第31条 介護休業期間中は、無給とする。なお、介護休業期間中における職員が負担すべき社会保険料は、毎月25日までに法人会の事務局に納入しなければならない。

(業務上の傷病による休業中の給与)

第32条 業務上の傷病による休業中の者に対する給与は、就業規則第50条（災害補償）の定めるところとする。

(欠勤者等の給与)

第33条 職員が就業規則第25条（欠勤）の規定により傷病のため欠勤する場合、

その期間に係わる給与は全額支給する。

- 2 前項以外の欠勤については、給与は支給しない。

## 第6章 減額

(減額)

第34条 減額は、減額すべき事実のあつた日の属する給与の計算期間のものを、特に定めるものの他、翌月支払いの給与から減額する。

- 2 給与の計算期間における減額の基礎となる時間の合計に1時間未満の端数があるときは、その端数が30分以上のときは、1時間とし、30分未満のときは切り捨てる。
- 3 給与の計算期間において勤務すべき全期間が欠勤であつたとき、又は減額すべき給与の額が、減額すべき事実のあつた日の属する給与の計算期間において支給されるべき給与の合計額より大であるか若しくはこれに等しいときにおける減額すべき給与の額は、当該給与の計算期間において支給されるべき給与の合計額とする。

(欠勤の減額)

第35条 欠勤した場合、次のとおり減額する。

日割計算額×給与の計算期間における欠勤日数

(遅刻の減額)

第36条 遅刻した場合、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数

(早退、私用外出の減額)

第37条 早退または私用外出をした場合は、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数

(育児時間の減額)

第38条 育児時間を利用した場合は、次のとおり減額する。

時間割計算額×給与の計算期間における減額時間数×1/4

## 第7章 休職手当

(休職手当)

第39条 傷病による休職者で健康保険の給付の適用がある期間は休職手当を支給しない。

(支給基準)

第40条 業務外およびその他の理由による休職者については、その都度決定する。

(休業手当)

第41条 法人会の責めに帰すべき事由により職員を休業させる場合は、原則休業手当として平均賃金の100分の60を支給する。

## 付 則

この職員給与規程は平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この職員給与規程の一部改正は、令和 2 年 10 月 1 日から適用する。

この職員給与規程の一部改正は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。



別 表 (給料表)

区 分	給料月額	区 分	給料月額	区 分	給料月額
1号	145,600円	21号	302,100円	41号	422,100円
2	150,700	22	308,300	42	426,300
3	156,800	23	314,500	43	430,500
4	163,200	24	320,700	44	434,800
5	169,900	25	326,900	45	439,100
6	176,900	26	333,100	46	443,400
7	186,000	27	339,300	47	447,700
8	195,100	28	345,500	48	452,000
9	204,500	29	351,700	49	456,300
10	214,100	30	357,900	50	460,600
11	223,500	31	363,900		
12	232,700	32	370,000		
13	241,900	33	376,200		
14	251,000	34	382,500		
15	259,500	35	388,600		
16	267,900	36	394,800		
17	275,900	37	400,700		
18	282,900	38	406,700		
19	289,400	39	412,300		
20	295,800	40	418,000		

業務補助に関して依頼する事項

業務内容：労働保険業務に関して回収した申請書に関する入力事項確認・PC入力等

依頼に関わる日数・時間：進捗状況にもよるが10日程度、一日7時間を見込んでいます。

派遣依頼先：現在シルバー人材センターを予定しておりますが、対応不可の場合はほかの業者への依頼の可能性もあります。



見積年月日 2023年3月27日

## 御見積書（ティーサーバー）ボトルタイプ 公益社団法人板橋法人会 事務局御中

以下の通りお見積り申しあげます。

商 品 名	TEATRO
納 期	別途お打ち合わせ
受 渡 場 所	貴社ご指定場所
お 支 払 条 件	要相談
見 積 有 効 期 限	発行日より4週間



〒100-0005  
東京都千代田区丸の内1-7-12  
丸の内サピアタワー14F  
株式会社 **ダイオース** ジャパン

担当部署：東京第2セ  
担当営業：川崎陸  
TEL：0120-023-456



承認	担当

御見積金額 **14,800 円** (税抜)

商品名	標準価格	御提案価格	数量	御見積金額	備考
TEATRO4週間基本料金	12,000 円	10,000 円	1	10,000 円	5年契約
基本料金内サービス（お茶粉末6パック）	700 円	0 円	6	0 円	4週に1度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバーレンタル</li> <li>・ピュアウォーター及び粉末原料補充納品（4週間に1度以上の定期訪問）</li> <li>・訪問時メンテナンス（サーバーのクリーンアップ作業を実施いたします。）</li> <li>・カップディスプレイ、キャビネット、ボトル収納用3段ラック等備品の無償貸与</li> </ul>					
【ピュアウォーター】	標準価格	御提案価格	数量	御見積金額	備考
ピュアウォーター19リットルボトル	1,900 円	1,600 円	3	4,800 円	カップ1杯120ml
【粉末原料】	標準価格	御提案価格		御見積金額	最大杯数
定期訪問時に☆印の粉末原料6袋まで無料で補充納品いたします。（☆印は2袋扱い）					
☆粉末煎茶 60g	650 円	650 円			60杯
☆粉末ほうじ茶 70g	650 円	650 円			70杯
☆粉末ウーロン茶 70g	650 円	650 円			70杯
☆粉末ジャスミン茶 60g	650 円	650 円			60杯
☆粉末紅茶 60g	700 円	700 円			60杯
☆粉末麦茶 70g	460 円	460 円			70杯
☆粉末玄米茶 55g	460 円	460 円			55杯
★粉末上煎茶 60g	800 円	800 円			60杯
★AGFブレندی 100g	800 円	800 円			100杯
★ネスカフェエクセラ 100g	800 円	800 円			100杯
★テイスティブレンド 100g	800 円	800 円			100杯
★リプトンレモンティー 60g	800 円	800 円			60杯
★粉末デラウォーター 100g	800 円	800 円			100杯
大袋 煎茶 500g	3,500 円	3,500 円			500杯
大袋 烏龍茶 500g	3,500 円	3,500 円			500杯
大袋 ほうじ茶 500g	3,500 円	3,500 円			500杯
【付属品】	標準価格	御提案価格	数量	御見積金額	備考
クリーミーF	460 円	460 円			50個入
マドラー	170 円	170 円			100本入
シュガー 3g	350 円	350 円			100本入
プチシロップ 50P	430 円	430 円			50個入
インサートカップ	270 円	270 円			50個入
7オンス紙カップ	350 円	350 円			50個入
【その他貸出 備品】	標準価格	御提案価格	数量	御見積金額	備考
ボトルストックラック（3段）	0 円	0 円			3本までストック可能
災害用 B C Mグッズ	0 円	0 円			
収納キャビネット（ブラック）	0 円	0 円			
ウォーターサーバー（ポンパージ）	3,800 円	0 円			
			小 計	14,800 円	
			合 計	14,800 円	税別

## 特記事項

※3年契約をご希望の場合は基本料金が12,000円（税抜）となります。  
※万が一、お客様のご都合により初回契約更新前に本契約を解約される場合、「途中解約違約金」として「ティーサーバー価格表」特記事項記載の金額を申し受けさせていただきます。

【5年契約】1,000円×残存月数（最大60ヶ月）

【3年契約】1,500円×残存月数（最大36ヶ月）

資料12

令和5年5月25日  
理事会資料

法人コード A021318

令和5年3月31日

東京都知事

小池 百合子 殿

法人の名称 公益社団法人板橋法人会

代表者の氏名 平野 慎治

### 事業計画書等に係る提出書

下記に掲げる事業計画書等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

#### 記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 4 1から3までに掲げる書類について理事会（社員総会又は評議員会の承認を受けた場合にあっては、当該社員総会又は評議員会）の承認を受けたことを証する書類

手続No	C1-1
手続名	事業計画書等の提出

事業年度	令和	5	年度
	自	令和5年4月1日	
	至	令和6年3月31日	

申請事務担当者	氏名	樋口 友紀
	電話番号	03-3964-1413
	電子メールアドレス	info@itabashi-houjinkai.or.jp

# 目次

エラー  
チェック

表紙
<a href="#">表紙</a> . . . . .
提出書
<a href="#">事業計画書等に係る提出書</a> . . . . .
<a href="#">資金調達及び設備投資の見込について</a> . . . . .

## 令和 5 年度 事業計画

### I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいりました。

コロナ禍も収束を迎え、前年度以上の活動が期待できる令和 5 年度に関しては従来通り法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、行政との共催・賛同・提携による公益事業、地域に対する社会貢献事業、会員相互の共益事業、会員への福利厚生事業を推進してまいります。

さらに、組織基盤を強化するための会員増強、公益法人としての運営の更なる透明性の充実を図っていきます。

令和 5 年度に関しましては当然感染への対策は取りながらも制限解除を前提にコロナ前の活動規模を取り戻し翌年度以降の更なるステップアップへ繋げる年度と位置付けコロナの経験を活かした活動を進めてまいります。

### II 主要施策

#### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として会員、一般企業、地域住民を対象とする税に関する知識普及ならびに納税意識向上につながる事業の展開を図る。

税に関する説明会・講習会についてはテーマもタイムリーなものを選んで実施する。

引き続き将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動を実施する。税を考える週間に合わせて関係団体と連携して実施している「税をテーマとした川柳コンクール」に関しては板橋区からの応募が減少している実態を鑑み区民特別賞等を設定するなどして区民からの応募の増加を図る。

e-Tax 及び eLTAX については更なる利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

#### 2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員のみならず一般の企業をも対象とする研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、会館会議室を使用する小規模なものから、文化会館・グリーンホールを使用する中規模・大規模なもの、さらに Web 配信を導入

するなど、講師・対象者も多様化して様々なニーズに応えられるものを企画する。

従来通り、板橋区及び他の団体とも連携して、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

### 3 地域社会への貢献を目的とする施策

地域の発展や地域住民に貢献することは公益社団法人として必須事項であり、これまで以上の活動が求められています。中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、引き続き団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、感染対策を十分にとったうえで安全な開催に努める。

また、板橋区と連携して実施している子育て支援事業に加え、対象を子育て世代以外も広げて実施する。

さらに、地域の活性化のため、法人会全体として板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動にも取り組む。

社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

### 4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

人と人とのつながりを作り、深めていくためにコロナ禍で培ってきた感染防止対策を十分に踏まえたうえで様々な交流の場を設定する。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場を積極的に提供していく。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

### 5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠である。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業については一昨年・昨年に実施したキャンペーンでの活動を継続し受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの労働保険事務代行サービスなどを実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、可能な限り内容の充実を図ったうえでより効果的な事業執行に努める。



## 6 その他、目的を達成するために必要な施策

正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、現在当法人会に限らず全国的に会員の減少が進んでしまっている現状に対し、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館については、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

## Ⅲ 主要事業実施計画

### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④税の知っ得塾
- ⑤租税教室
- ⑥支部研修会

#### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

#### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

### 2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

### 3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

### 4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

### 5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 労働保険事務代行業務

### 6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

【板橋法人会】 正味財産増減計算書内訳表

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>												
<b>1. 経常増減の部</b>												
<b>(1) 経常収益</b>												
1. 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 基本財産受取利息	0					0			0			
2. 特定資産運用益	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0	
(1) 特定資産受取利息	300					0			0	300		
(2) 特定資産受取賃借料	0					0			0			
3. 受取会費	32,800,000	1,300,000	0	0	6,300,000	7,600,000	0	0	0	25,200,000	0	
(0) 正会員受取会費(連動)						0			0			
(1) 正会員受取会費	31,500,000				6,300,000	6,300,000			0	25,200,000		
(2) 特別会員受取会費	0					0			0			
(3) 賛助会員受取会費	1,300,000	1,300,000				1,300,000			0			
4. 事業収益	49,572,000	50,000	150,000	3,000,000	0	3,200,000	37,922,000	8,450,000	46,372,000	0	0	
(1) 研修会事業収益	7,400,000	50,000	150,000	3,000,000		3,200,000		4,200,000	4,200,000	0		講習会20万 絵本150万+地域150 支部400万 部20万
(2) 福利厚生事業収益	7,100,000					0	7,100,000		7,100,000			労働保険500万・共済80万・病院110万・チケット20万
(3) その他事業収益A	4,250,000					0		4,250,000	4,250,000			会25万、役員懇話会200万
(4) その他事業収益B	30,822,000					0	30,822,000		30,822,000			会館賃貸収入2,521,800×12
5. 受取補助金	26,659,300	14,000,000	4,000,000	7,159,300	0	25,159,300	0	0	0	1,500,000	0	
(0) 全法連助成金(連動)	25,159,300	14,000,000	4,000,000	7,159,300		25,159,300			0			助成金A
(1) 全法連助成金	550,000					0			0	550,000		全法連ガバナス強化5事務支援10強化20
(2) 都道府県連補助金	700,000					0			0	700,000		東法連助成金B
(3) その他の補助金	250,000					0			0	250,000		サービス還元18絵はがき5温2
6. 受取負担金	2,730,000	0	0	0	0	0	0	2,730,000	2,730,000	0	0	
(1) 青年部会負担金	1,812,000					0		1,812,000	1,812,000			
(2) 女性部会負担金	582,000					0		582,000	582,000			
(3) 源泉部会負担金	336,000					0		336,000	336,000			
(4) 総会等負担金	0					0			0			
(5) 支部負担金	0					0			0			
7. 受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 受取寄付金	0					0			0	0		
8. 雑収益	2,250,600	0	0	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000	900,600	0	
(1) 受取利息	600					0			0	600		
(2) 広告料収益	0					0			0			
(3) 雑収益	2,250,000					0		1,350,000	1,350,000	900,000		支部部会80万+物産+並行+雑収
経常収益計	114,012,200	15,350,000	4,150,000	10,159,300	6,300,000	35,959,300	37,922,000	12,530,000	50,452,000	27,600,900	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
<b>(2) 経常費用</b>												
<b>①事業費</b>	<b>102,341,232</b>	39,395,292	9,131,368	21,127,481		<b>69,654,141</b>	9,633,564	23,053,527	<b>32,687,091</b>		0	
役員報酬	0	0	0	0		0	0	0	0			
給料手当	24,986,742	10,624,284	3,639,801	7,345,184		21,609,269	1,114,894	2,262,579	3,377,473			
臨時雇賃金	0	0	0	0		0	0	0	0			
退職給付費用	1,371,600	583,200	199,800	403,200		1,186,200	61,200	124,200	185,400			
福利厚生費	4,181,094	1,777,788	609,057	1,229,088		3,615,933	186,558	378,603	565,161			
旅費交通費	6,489,718	2,881,996	108,119	383,096		3,373,211	33,406	3,083,101	3,116,507			
通信運搬費	3,634,404	2,635,684	449,230	275,088		3,360,002	147,704	126,698	274,402			
減価償却費	6,840,000	2,280,000	380,000	380,000		3,040,000	3,040,000	760,000	3,800,000			
消耗什器備品費	930,000	500,000	100,000	130,000		730,000	150,000	50,000	200,000			
消耗品費	5,545,270	3,079,804	281,805	962,291		4,323,900	158,108	1,063,262	1,221,370			
修繕費	666,810	358,500	71,700	93,210		523,410	107,550	35,850	143,400			
印刷製本費	4,820,225	3,882,525	165,100	569,000		4,616,625	10,200	193,400	203,600			
燃料費	0	0	0	0		0	0	0	0			
光熱水料費	1,593,000	531,000	88,500	88,500		708,000	708,000	177,000	885,000			
賃借料	537,000	0	0	537,000		537,000	0	0	0			
リース料	1,060,200	570,000	114,000	148,200		832,200	171,000	57,000	228,000			
事務所管理費	3,396,600	1,132,200	188,700	188,700		1,509,600	1,509,600	377,400	1,887,000			
会場費	1,062,660	78,500	440,000	450,000		968,500	0	94,160	94,160			
保険料	493,600	209,200	23,700	23,700		256,600	189,600	47,400	237,000			
諸謝金	7,062,000	1,010,000	1,266,000	4,686,000		6,962,000	0	100,000	100,000			
租税公課	5,453,700	2,215,000	404,000	466,700		3,085,700	1,873,500	494,500	2,368,000			
会議費	14,086,260	2,752,750	73,010	398,000		3,223,760	0	10,862,500	10,862,500			
委託費	3,169,500	522,500	66,000	580,000		1,168,500	0	2,001,000	2,001,000			
事務委託費	0	0	0	0		0	0	0	0			
支払負担金	582,400	252,800	22,200	192,800		467,800	6,800	107,800	114,600			
支払寄付金	800,000	0	0	800,000		800,000	0	0	0			
広告宣伝費	267,462	113,724	38,961	78,624		231,309	11,934	24,219	36,153			
新聞図書費	174,840	94,000	18,800	24,440		137,240	28,200	9,400	37,600			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
表彰費	790,070	295,070	77,000	18,000		390,070	0	400,000	400,000			
支払手数料	2,307,977	998,567	300,335	665,460		1,964,362	123,610	220,005	343,615			
	0	0	0	0		0	0	0	0			
雑費	38,100	16,200	5,550	11,200		32,950	1,700	3,450	5,150			

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			取1	他1				
②管理費	17,367,173									17,367,173	0	
役員報酬	0									0		
給料手当	7,804,258									7,804,258		
臨時雇賃金	0									0		
退職給付費用	428,400									428,400		
福利厚生費	1,305,906									1,305,906		
旅費交通費	933,102									933,102		
通信運搬費	720,256									720,256		
減価償却費	760,000									760,000		
消耗什器備品費	70,000									70,000		
消耗品費	103,060									103,060		
修繕費	50,190									50,190		
印刷製本費	251,783									251,783		
燃料費	0									0		
光熱水料費	177,000									177,000		
賃借料	0									0		
リース料	79,800									79,800		
事務所管理費	377,400									377,400		
会場費	110,680									110,680		
保険料	47,400									47,400		
諸謝金	180,000									180,000		
租税公課	536,300									536,300		
会議費	917,370									917,370		
委託費	0									0		
事務委託費	0									0		
支払負担金	493,600									493,600		
支払寄付金	3,000									3,000		
渉外慶弔費	550,000									550,000		
諸会費	200,000									200,000		
支払利息	0									0		
広告宣伝費	83,538									83,538		
新聞図書費	13,160									13,160		
	0									0		
表彰費	0									0		
支払手数料	642,070									642,070		
	0									0		
雑費	528,900									528,900		
經常費用計	119,708,405	39,395,292	9,131,368	21,127,481	0	69,654,141	9,633,564	23,053,527	32,687,091	17,367,173	0	
当期經常増減額	△ 5,696,205	△ 24,045,292	△ 4,981,368	△ 10,968,181	6,300,000	△ 33,694,841	28,288,436	△ 10,523,527	17,764,909	10,233,727	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				
<b>2. 経常外増減の部</b>												
<b>(1) 経常外収益</b>												
■	0					0			0	0		
■	0					0			0			
★	0					0			0			
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
<b>(2) 経常外費用</b>												
■	0					0			0			
■	0					0			0			
★ 法人税・住民税及び事業税	70,000					0			0	70,000		
経常外費用計	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	0	
当期経常外増減額	△ 70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 70,000	0	

	合計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	備考
		税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小計	収益事業	会員交流事業	小計			
		公1	公2	公3			収1	他1				

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人コード	A021318
	至	令和6年3月31日	法人名	公益社団法人板橋法人会

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

### (1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	事業 番号	借入先	金額	用途
			円	

### (2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
			円	



# 公益社団法人板橋法人会 第5回理事会議事録

1 日 時 令和5年3月28日(火曜日)午後4時00分～午後5時00分

2 場 所 板橋法人会館 3階会議室

3 出席した理事 23名

平野慎治 浦田秀明 森田 稔 長谷川孝一 吉川 孝 坂口武雄  
武居弘市 瓜生一仁 須藤康司 山上吉弘 吉田博之 奥積賢一  
高津将弘  
萩原利光 松島 吾 浅川文夫 大野喜一 篠 連一郎 高橋祐治  
鈴木浩実 江口秀明 伊藤朋弘 坂口悦雄

※業務執行理事の内、次の3名は出張のため欠席した。

荒木秀幸、姫野祐子、船橋昌子

4 出席した監事 2名

平澤勇彦 三原寿太郎

5 議 案

第一号議案 審議事項 (1) 通常総会の招集の決定について  
(2) 令和5年度事業計画及び収支予算について  
(3) 利益相反取引の承認について

第二号議案 各委員会報告 (1) 総務委員会所管事業  
(2) 事業研修・税制委員会所管事業  
(3) 厚生委員会所管事業  
(4) 組織・広報委員会所管事業  
(5) 社会貢献委員会所管事業

第三号議案 各ブロック報告

第四号議案 報告事項 (1) 役員改選について  
(2) 支部及び部会の総会開催に関する指針について  
(3) 執行状況調書(2月末)について  
(4) 会員の状況について

第五号議案 連絡事項 (1) 正副会長会等審議予定について

第六号議案 その他

6 議事の経過の要領及びその結果

午後4時00分、司会の事務局局長甲斐正弘より定足数について、「理事総数33名のうち過半数にあたる23名が出席、定款に定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立する」旨の報告があった。

次いで司会者より、第5回理事会の開会を宣し、平野会長「会長挨拶」の後、定款第30条の規定により、平野会長が議長となり、直ちに議案の審議に入った。

(1) 議事録署名人報告

議長は、定款第32条第2項の規定により次の2名が議事録署名人となることについて報告した。

平澤勇彦 氏

三原寿太郎 氏

議長は、以上をもって議案の全部の審議を終了した旨を述べ、午後5時00分閉会を宣言した。  
以上の議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。

令和5年3月28日

公益社団法人 板橋法人会

議長兼議事録作成者

平野慎治



議事録署名人

平澤勇彦



議事録署名人

三原扶太郎



## 令和5年度 支部配当金

支部名	配当金			支部研修補助	配当金合計	令和4年度 本部立替 通信費 控除額計	差引支給額	
	均等割	会員割						
		令和5年 3月31日現在 (賛助会員除く)	会員1社当 (円)					
1	160,000	273	1,000	273,000	200,000	633,000	0	633,000
2	160,000	246	1,000	246,000	200,000	606,000	11,852	594,148
3	160,000	275	1,000	275,000	200,000	635,000	0	635,000
4	160,000	194	1,000	194,000	200,000	554,000	0	554,000
5	160,000	215	1,000	215,000	200,000	575,000	0	575,000
6	160,000	235	1,000	235,000	200,000	595,000	0	595,000
7	160,000	249	1,000	249,000	200,000	609,000	0	609,000
8	160,000	200	1,000	200,000	200,000	560,000	0	560,000
9	160,000	221	1,000	221,000	200,000	581,000	0	581,000
10	160,000	167	1,000	167,000	200,000	527,000	0	527,000
11	160,000	247	1,000	247,000	200,000	607,000	0	607,000
12	160,000	245	1,000	245,000	200,000	605,000	0	605,000
13	160,000	184	1,000	184,000	200,000	544,000	0	544,000
14	160,000	209	1,000	209,000	200,000	569,000	0	569,000
15	160,000	257	1,000	257,000	200,000	617,000	0	617,000
16	160,000	164	1,000	164,000	200,000	524,000	12,139	511,861
17	160,000	258	1,000	258,000	200,000	618,000	11,990	606,010
計	2,720,000	3,839		3,839,000	3,400,000	9,959,000	35,981	9,923,019

令和5年4月3日に各支部指定口座宛に送金いたしました。

令和5年 支部・部会総会開催一覧

資料14  
令和5年5月25日  
理事会資料

月日	曜日	支部	支部 (部会) 長	ブ ロ ック	時 間	開 催 場 所	住 所	電 話	税務署 出席希望	出席者		本部 担当
										副署長・ 法1統括官	川原 上席	
4月14日	金	16支部	伊藤	5	PM 6:00	孝松	赤塚7-8-11	3939-4958	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	吉田
4月17日	月	3支部	瓜生	1	PM 5:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	瓜生
4月18日	火	女性部会	船橋		AM 11:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	浦田
		15支部	篠口	5	PM 3:00	徳丸石川集会所 ※懇親会なし、来賓は呼ばない	徳丸5-6-4 滝野川信金徳 丸支店前	なし				吉田
		青年部会	高津		PM 6:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	森田
4月19日	水	1支部	萩原	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	川原 上席	瓜生
		7支部	高橋	2	PM 4:00	東京信用金庫上板橋支店 2階会議室	桜川3-21-11	3559-1491				須藤
4月21日	金	源泉部会	白飯		PM 4:30	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法2統括官	児玉 上席	吉川
		5支部	大野	2	PM 6:30	小茂根一丁目集会所 和室	小茂根1-6-2	大谷口地域セン ター 3959-4130	希望する	法1統括官	川原 上席	須藤
4月24日	月	4支部	浅川	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413				瓜生
4月25日	火	17支部	金子	5	AM 11:00	成増南振興会館 (コスモホール)1階	成増1-28-20	3975-3566				吉田
		8支部	山上	3	PM 5:00	清水地域センター 2階 第1洋室	泉町16-16	3969-7564	希望する	法1統括官	-	山上
		9支部	品川	3	PM 6:00	志村コミュニティホール	小豆沢1-8-1	5994-3081	希望する	副署長	川原 上席	山上
4月26日	水	2支部	松島	1	PM 4:00	法人会館3階会議室	氷川町39-2	3964-1413	希望する	副署長・ 法1統括官	-	瓜生
4月28日	金	12支部	江口	4	PM 6:00	仲蓮根会館 ※懇親会なし	蓮根2-21-11	6671-1924				荒木
5月8日	月	14支部	内田	4	PM 5:30	王華	高島平1-79- 6-101	3934-4154				荒木
5月10日	水	11支部	鈴木	3	PM 5:30	かごの屋 高島平店	高島平 1-27-12	6915-7765				山上
5月11日	木	13支部	荒木	4	PM 5:30	中華料理「和唐西台店」	蓮根2-29-1	5918-8870				荒木
5月19日	金	6支部	篠	2	PM 7:00	南常盤台一丁目集会所 1F洋室	南常盤台1- 16-8	常盤台地域セン ター 3559-6560				須藤

※書面総会の支部は下記の通りです。

10支部	梶原	3	議案書はホームページにて掲載	山上
------	----	---	----------------	----

資料15

令和5年5月25日  
理事会資料

令和 5年 5月 10日

公益財団法人 全国法人会総連合

会長 小林 栄三 殿

(法人会名) 公益社団法人 板橋法人会

(会長名) 平野 慎治 (印)

令和 4 年度 全法連助成事業  
法人会活動支援事業 実績報告書

表記事業に関し、下記の通り実績報告致します。

記

助成金事業実績報告額 25,210,300 円

## 令和4年度 会員増強表彰について

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の会員増強活動の実績について、加入増強奨励金支給規程の基準を満たした対象者について報告します。

## 1. 支部表彰（20ポイント以上獲得した会員）

- ・対象支部なし

参考)

第16支部…8ポイント  
第4支部…4ポイント  
第11支部…2ポイント  
第13支部…2ポイント  
第14支部…2ポイント  
第1支部…1ポイント

## 2. 個人表彰（5ポイント以上獲得した会員）

- ・対象者なし

参考) 4ポイント…1名  
2ポイント…7名  
1ポイント…1名

## 3. 保険受託会社表彰（報奨金の支給対象となった保険受託会社）

- ・大同生命保険（正会員6社、賛助会員1社）
- ・AIG損害保険（正会員17社、賛助会員27社）

## 4. 加入増強功勞表彰

（加入勧奨活動に貢献し、その功績が顕著と会長が認めた個人若しくは団体）

公益社団法人板橋法人会 執行状況調書 【令和4年度】

【単位：円】

項目		予算額	6月末の状況	9月末の状況	12月末の状況	2月末の状況	年度末の状況	執行残	執行率	
収入	経常	会費	33,332,000	31,549,600	31,726,700	32,297,000	32,310,100	32,439,100	892,900	97.32%
		事業収益	46,412,000	8,644,693	18,183,649	26,785,015	32,991,944	43,164,229	3,247,771	93.00%
		補助金	26,610,300	7,272,300	15,125,300	21,998,300	26,580,300	26,590,300	20,000	99.92%
		部会費	2,766,000	2,377,000	2,377,000	2,424,000	2,424,000	2,633,600	132,400	95.21%
		雑収益・運用益	1,900,900	312,454	758,375	1,206,531	1,466,820	2,403,533	△ 502,633	77.16%
		繰越金	45,455,345	45,455,345	45,455,345	45,455,345	45,455,345	45,455,345	0	100.00%
		【経常収入の計】	156,476,545	95,611,392	113,626,369	130,166,191	141,228,509	152,686,107	3,790,438	97.58%
	資産	備品購入費繰入	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
① 【収入の計】		156,476,545	95,611,392	113,626,369	130,166,191	141,228,509	152,686,107	3,790,438	97.58%	
支出	経常	② 公益目的事業会計	70,873,808	12,102,910	24,489,003	39,110,041	47,253,186	49,909,897	20,963,911	70.42%
		収益事業等会計	32,931,400	3,275,144	7,258,384	10,689,948	12,960,179	30,836,269	2,095,131	93.64%
		法人会計	15,862,297	4,189,865	6,655,039	9,646,673	11,685,396	12,065,044	3,797,253	76.06%
		支部・部会仮払金		11,816,995	14,276,822	14,714,387	15,496,062	※法人会計及び仮払金は、年度末に、事業実績に基づき、各会計間の割振りを調整		
		③ 【経常費用の計】	119,667,505	31,384,914	52,679,248	74,161,049	87,394,823	92,811,210	26,856,295	77.56%
	資産	備品購入等	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
		資産積み増し	15,036,000	0	0	0	0	14,819,638	216,362	98.56%
④ 【支出の計】		134,703,505	31,384,914	52,679,248	74,161,049	87,394,823	107,630,848	27,072,657	79.90%	
⑤ 差引残（①-④）		21,773,040	64,226,478	60,947,121	56,005,142	53,833,686	45,055,259			
⑥ 流動負債、減価償却費等										
⑦ 遊休財産該当資産		56,974,186	0	0	0	0	6,274,237	周年行事引当資産 出資金		
⑧ 遊休財産額（⑤+⑥+⑦）		78,747,226	64,226,478	60,947,121	56,005,142	53,833,686	51,329,496			

○公益法人の財務基準（公益事業比率）の検証

※遊休財産額の対象とならない固定資産及び特定資産を除いて計算している。

公益事業比率	59.23%	38.56%	46.49%	52.74%	54.07%	53.78%	（②公益目的事業会計 / ③経常費用の計）
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-----------------------

○公益法人の財務基準（遊休財産額保有制限）の検証

遊休財産額の保有上限額	70,873,808	12,102,910	24,489,003	39,110,041	47,253,186	52,408,031	②公益目的事業会計の額
遊休財産額	78,747,226	64,226,478	60,947,121	56,005,142	53,833,686	51,329,496	⑧遊休財産の額
保有上限額の超過の有無	△ 7,873,418	△ 52,123,568	△ 36,458,118	△ 16,895,101	△ 6,580,500	1,078,535	⑧-②の額 【△は超過状態】



## 令和5年4月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,656
(2)前月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,187
(3)増加数	9
(4)減少数	40
(5)差引	△ 31
(6)当月総会員数 〔賛助・特別・個人会員等含む〕	4,156
(7)加入率	32.8%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,816
② 正会員以外の会員数(法人)	159
③ 正会員以外の会員数(個人)	181
合計・・・(①+②+③)	4,156

### 【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	260	
増加数	新規入会	1
	既存会員	2
減少数	2	
当月総組合員数	261	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	9
	② 転入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)		9

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	4
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	2
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	3
合計・・・(①+②+③)	9

減少数内訳	① 転出	5
	② 休業・廃業 (倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)	5
	③ 所在不明	6
	④ 会費未納会員の整理	11
	⑤ 脱会	
	(イ)メリットなし	5
	(ロ)営業不振	0
	(ハ)零細	8
	(ニ)不明他	0
	小計	13
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)		40

板橋法人会様

令和5年3月10日  
株式会社 伊藤園

自動販売機撤去のお願い

拝啓 陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社はおお客様にご満足いただける製品の安定的な供給を目指し、これまで生産、輸送、販売等におけるオペレーション効率化、生産性の向上といった様々な企業努力を積み重ねてまいりました。

しかしながら、エネルギー費や物流費、人件費の高騰といった社会・業界全体におけるコストの上昇、また包材などの資材価格や原料価格の高騰など更に続くことが想定される中、これまでの企業努力だけでコストの上昇を吸収し続けることは困難な状況となっております。

つきましては需要の減少並びに採算面の観点から貴社に設置させて頂いております自動販売機の撤去をさせて頂きたくお願い申し上げます。

かねてより弊社伊藤園商品をご愛顧いただいておりますお客様におきましては、大変心苦しいお願いとなり申し訳ございませんがご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

令和5年4月28日

公益社団法人 板橋法人会  
会長 平野 慎治 殿

板橋税務署長  
紙屋 正文

### 業務センターへの郵送等に関するお願いについて

税務行政につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京国税局では、令和3年7月から、専担部署（以下「業務センター」といいます。）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、令和8年の全署実施へ向けて、対象となる税務署（以下「対象署」といいます。）を順次拡大しております。

内部事務のセンター化の対象署については、申告書や申請書等は業務センターで処理することとしていることから、納税者や税理士の皆様には、申告書や申請書等を書面で提出する際には、業務センターに郵送していただくようお願いしております。

つきましては、貴会会員の皆様に対して、別添「業務センターへの郵送等に関するお願い」について御周知いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、税務行政に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 業務センターへの郵送等に関するお願い

東京国税局において、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化<sup>(※)</sup>」を実施していますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
  - e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
  - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。  
税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。  
また、所轄税務署以外の窓口及び時間外収受箱へ提出することもできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

(※) 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務(申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など)を、専任部署(業務センター)で集約処理する取組です。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧（令和5年3月現在、令和5年7月10日以降）

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合は郵送先住所
	令和5年3月現在	令和5年7月10日以降		
東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
	-	麹町、神田、日本橋 京橋、杉並、荻窪	東京国税局業務センター 大手町分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
	渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター-渋谷分室
	芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター-芝分室
	-	足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
山梨県	武蔵府中、日野	武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター-武蔵府中分室
	江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター-江東東分室
	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター-甲府分室
神奈川県	横浜中、保土ヶ谷、横浜南	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター-横浜南分室
	-	川崎南、川崎北	東京国税局業務センター 川崎南分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
千葉県	-	平塚、藤沢	東京国税局業務センター 平塚分室	令和5年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁 ホームページにおいてご確認ください。
	千葉東、千葉西、東金	千葉東、千葉西、千葉西、市川 船橋、茂原、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター-千葉西分室

(注) 下線太字は、令和5年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

## キャッシュレス納付に関するアンケート

会社名	
担当者名	
電話番号	

このアンケートは、個人情報の保護に基づき、キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組以外の目的には利用いたしません。

12月の法人会理事会では、キャッシュレス納付についてご説明させていただき、ありがとうございました。

今後のキャッシュレス納付利用拡大に向け、アンケートにご協力をお願いします。

本アンケートにつきましては、返信用封筒にて6月16日（金）までにご返送いただければ幸いです。

(注) 法人が利用可能なキャッシュレス納付は、以下のとおり。

- ・ダイレクト納付
- ・インターネットバンキング等による電子納税
- ・クレジットカード納付
- ・スマホアプリ納付

### 1 キャッシュレス納付の利用状況を教えてください。

- ①利用している（全税目）                       ②利用している（一部の税目）  
 ③利用について検討中                               ④利用する予定はない

（ 年 月頃導入予定・導入時期未定）

### 2 項番1で①以外にチェックした方に伺います。

キャッシュレス納付の導入にあたりネックとなる点、キャッシュレス納付を利用しない理由がございましたら記載願います。

### 3 キャッシュレス納付に関して、意見又はご要望がございましたら記載願います。

ご協力ありがとうございました。

板橋法人会 正副会長会等 審議予定表

資料22  
令和5年5月25日  
理事会資料

No.	開催日		会議名	主な審議案件		
				事業計画・予算・決算関係	法人会運営関係	規則等・その他
1	令和5年4月13日	(木)	第1回 正副会長会		・通常総会運営の検討 ・監査会の準備状況	
2	令和5年5月10日	(水)	第2回 正副会長会	・令和4年度事業報告及び決算の承認	・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
3	令和5年5月17日	(水)	監査会	・事業報告等の監査 ・計算書類等の監査		
4	令和5年5月18日	(木)	第1回 常任理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
5	令和5年5月25日	(木)	第1回 理事会		・通常総会議案書の検討 ・総会、全体委員会実施要領の検討	
6	令和5年6月7日	(水)	第3回 正副会長会		・総会、全体委員会実施準備	
7	令和5年6月13日	(火)	第11回 通常総会	・4年度事業報告 ・5年度事業計画及び収支予算の報告 ・4年度財務諸表の承認		
8	令和5年6月27日	(火)	全体委員会	・会長による基本方針説明 ・正副委員長による主要施策の説明	・ブロック長による活動等の紹介	・委嘱状の交付
9			ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
10	令和5年7月13日	(木)	第4回 正副会長会			
11	令和5年7月20日	(木)	第2回 常任理事会			・板橋税務署名刺交換会終了後開催
	令和5年7月・未定		第2回 理事会			
12	令和5年8月10日	(木)	第5回 正副会長会			
13	令和5年9月14日	(木)	第6回 正副会長会			
14	令和5年9月21日	(木)	第3回 常任理事会			
15	令和5年9月・未定	(月)	第3回 理事会			・終了後、意見交換会を開催
16	令和5年10月12日	(木)	第7回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
17	令和5年11月9日	(木)	第8回 正副会長会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
18	令和5年11月16日	(木)	第4回 常任理事会	・事業計画基本方針の検討 ・予算編成方針案の検討		
19	令和5年12月14日	(木)	第9回 正副会長会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		
20	令和5年12月・未定	(木)	第4回 理事会	・次年度事業の基本方針及び主要施策並びに予算編成方針の提示		・終了後、情報交換会を開催
21	令和6年1月11日	(木)	第10回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
22	令和6年1月18日	(木)	第5回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
23	令和6年1月・未定		ブロック長会議		・支部相互の情報共有と意見交換 ・ブロック長の発表（情報提供等）	
24	令和6年2月8日	(木)	第11回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整		
26	令和6年3月14日	(木)	第12回 正副会長会	・次年度事業計画及び収支予算の調整	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
27	令和6年3月21日	(木)	第7回 常任理事会	・次年度事業計画及び収支予算の決定	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	
28	令和6年3月・未定		会計事務説明会	・支部決算報告についての説明 ・支部次年度予算についての説明		
29	令和6年3月・未定		第5回 理事会	・次年度事業計画及び収支予算の承認	・利益相反取引の決定 ・監督官庁報告の確認	